

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月29日
【事業年度】	第30期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
【英訳名】	Samantha Thavasa Japan Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 幸二
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	管理統括本部長 杵本 直司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	管理統括本部長 杵本 直司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高	(百万円)	23,550	22,594	25,366	25,241	22,724
経常損失()	(百万円)	1,225	3,599	2,495	1,548	1,216
親会社株主に帰属する当期純損失()	(百万円)	2,384	10,049	4,152	1,996	1,600
包括利益	(百万円)	2,409	9,794	4,274	2,037	1,527
純資産額	(百万円)	438	6,792	2,517	479	751
総資産額	(百万円)	10,596	24,067	20,574	16,354	13,723
1株当たり純資産額	(円)	6.65	99.74	33.86	1.49	23.34
1株当たり当期純損失金額()	(円)	67.55	186.23	63.06	30.31	24.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	2.2	27.3	10.8	0.6	1.9
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	729	440	1,476	379	637
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	258	166	55	841	808
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	783	282	2,080	1,566	374
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,660	2,491	3,061	1,988	1,806
従業員数	(名)	1,397	2,095	1,927	1,851	1,608
(外、平均臨時雇用者数)		-	482	558	600	459

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 第26期の平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4 第29期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用したため、第29期以降の主要な経営指標等は同会計基準適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高	(百万円)	15,984	17,493	19,472	18,621	16,399
経常損失()	(百万円)	1,142	3,530	2,526	1,809	1,470
当期純損失()	(百万円)	2,176	4,148	4,186	1,455	1,825
資本金	(百万円)	2,132	2,132	2,132	2,132	100
発行済株式総数						
普通株式	(株)	35,296,000	65,851,417	65,851,417	65,851,417	65,851,417
A種種類株式	(株)	-	-	-	-	18
純資産額	(百万円)	339	5,753	1,557	124	94
総資産額	(百万円)	9,116	21,259	17,949	14,434	11,659
1株当たり純資産額	(円)	9.63	87.37	23.65	1.90	25.90
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	-	-	-	-	-
A種種類株式	(円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純損失金額()	(円)	61.67	76.88	63.58	22.10	27.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	3.7	27.0	8.6	0.8	0.8
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(名)	1,011	1,301	1,158	1,027	920
(外、平均臨時雇用者数)		-	461	419	436	294
株主総利回り	(%)	55.4	39.5	35.4	31.2	31.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(107.39)	(110.97)	(114.72)	(124.49)	(171.35)
最高株価	(円)	397	237	192	120	168
最低株価	(円)	152	105	103	93	80

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 自己資本利益率、株価収益率、配当性向及び1株当たり配当額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 第26期の平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。
- 5 第27期の発行済株式総数の大幅な増加は、株式会社フィットハウスとの合併により30,555,417株増加したことによるものであります。
- 6 第27期の純資産額の大幅な増加は、株式会社フィットハウスとの合併により純資産が増加したことによるものであります。
- 7 第29期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用したため、第29期以降の主要な経営指標等は同会計基準適用後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
1994年3月	東京都新宿区富久町にバッグの企画・製造・販売を事業目的とした、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを設立。
1994年3月	バッグの企画・製造・販売を開始。
1994年4月	『サマンサタバサ』ブランドを立ち上げ、第1号店「渋谷パルコ店」をオープン。
1995年8月	関西地区第1号店「三宮OPA店」をオープン。
2000年2月	『サマンサベガ』ブランドを立ち上げ、第1号店となる「丸井ヤング新宿店」をオープン。
2002年9月	初の路面店「サマンサタバサ心齋橋店」をオープン。
2002年11月	都内初の路面店「サマンサタバサ銀座本店」をオープン。
2003年6月	ジュエリーの企画・製造・販売を開始。
2003年6月	『サマンサティアラ』ブランドを立ち上げ、第1号店となる「サマンサティアラ青山店」をオープン。
2004年3月	実質的な本社機能を東京都港区北青山に移転。
2004年4月	『サマンサタバサデラックス』ブランドを立ち上げ、第1号店であり、バッグとジュエリーの初の複合店舗となる「サマンサタバサデラックス高島屋大阪店」をオープン。
2004年11月	『サマンサタバサプチチョイス』ブランドを立ち上げ、第1号店となる「うめだ阪急店」をオープン。
2005年2月	『サマンサシルヴァbyサマンサティアラ』ブランドを立ち上げ、第1号店となる「福岡岩田屋店」をオープン。
2005年4月	フラッグシップショップである「サマンサタバサデラックス表参道GATE S店」をオープン。
2005年12月	東京証券取引所マザーズ上場。
2006年9月	SAMANTHA THAVASA USA, INC. 設立。
2006年10月	初のメンズライン『サマンサキングズ』ブランドを立ち上げ、第1号店となる「渋谷パルコ店」をオープン。
2006年11月	初の海外路面店を、N.Y. マディソンアヴェニューにオープン。
2007年3月	株式会社メッセージ（現 株式会社バーネストローズジャパンリミテッド）の全株式を取得し子会社化することにより、ファッションブランドビジネスに新たにアパレルを追加。
2007年10月	成田空港第2ターミナル「ナリタ5番街」に、初の日本ブランド、オンリーワンショップとして「サマンサタバサ成田エアポート店」をオープン。
2007年12月	関西国際空港旅客ターミナルビル内に関西国際空港では初の日本ブランド、オンリーワンショップとして「サマンサタバサ関西エアポート店」をオープン。
2009年8月	ディズニー・コンシューマ・プロダクツとのライセンス契約を締結。
2010年3月	「サマンサタバサ新千歳空港店」を国際線ターミナルビルの免税店エリアにオープン。
2010年4月	「サマンサタバサ関西国際空港店」を国際線ターミナルビルの免税店エリアにオープン。
2010年8月	サマンサタバサ初のオリジナルスイーツを販売する複合店「サマンサタバサ スイーツ&トラベル」を羽田空港第1旅客ターミナル出発ゲートラウンジにオープン。
2010年9月	TYAN INVESTMENTS PTE LTDとの合併会社Sanantha Thavasa Singapore Pte.Ltd. を設立。
2010年10月	「サマンサタバサ スイーツ&トラベル」を羽田空港第2旅客ターミナル出発ゲートラウンジにオープン。 「サマンサタバサ羽田空港国際線旅客ターミナル店」を国際線ターミナルビルの免税店エリアにオープン。
2010年12月	アジア進出の第1弾として、台湾の台北に「サマンサタバサ統一阪急百貨台北店」「サマンサタバサプチチョイス統一阪急百貨台北店」をオープン。
2011年8月	シンガポールに「サマンサタバサ IONオーチャード店」をオープン。 2010年11月に合併会社で香港に設立した、当社連結子会社であるSamantha Thavasa China Limited の株式を追加取得し、100%完全子会社化。 ロッテショッピング株式会社との合併会社STL Co., Limitedを設立。

年月	概要
2011年9月	韓国国内第1号店である「サマンサタバサ ロッテ百貨店蚕室店」をオープン。 中国北京市への初出店となる「サマンサタバサ 北京大悦城店」をオープン。 当社の100%連結子会社であるSamantha Thavasa China Limitedの全額出資により、中国・上海市に子会社（当社の孫会社）Samantha Thavasa Shanghai Trading Limitedを設立。
2011年12月	新千歳空港国内線旅客ターミナル2階に、「サマンサタバサ スイーツ&トラベル 新千歳空港国内線旅客ターミナル店」をオープン。
2012年1月	香港第1号店である「サマンサタバサ 香港タイムズスクエア店」をオープン。
2012年2月	ゴルフラインの新ブランドとして「U25 Samantha Thavasa（アンダートゥエンティファイブサマンサタバサ）」を立ち上げ、「サマンサタバサリゾート ゴルフ&トラベル マルイシティ渋谷店」をオープン。
2012年7月	「イーグルポイントゴルフクラブ」（茨城県）にて、LPGA公認女子プロゴルフトーナメント「サマンサタバサ ガールズコレクション・レディーストーナメント」を開催。
2013年2月	ゴルフウェアの新ブランド「No.7 Samantha Thavasa（ナンバーセブン サマンサタバサ）」を立ち上げ、販売を開始。 生活雑貨の企画・製造・販売を行うノーマディック株式会社の全株式を取得し子会社化。
2013年6月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。 「L'EST ROSE」ブランドを展開するアパレル・メーカー株式会社ラ・エスト（現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド）の全株式を取得し子会社化。
2013年12月	世界戦略向けファストファッションブランド「Samantha & chouette」（現「& chouette」）を立ち上げ、海外第1号店として、「サマンサ&シュエット香港タイムズスクエア店」をオープン。
2014年3月	普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施。
2014年8月	当社グループのアパレルの新ブランド「REDYAZEL（レディアゼル）」を立ち上げ、第1号店を新宿ルミネエストにオープン。
2014年12月	当社の会社設立20周年を記念し東京ドームシティホールにて「Samantha Thavasa Special Party in Tokyo」を開催。
2015年3月	アパレルの新ブランド「And Couture（アンド クチュール）」を株式会社ルミネと共同開発し、ルミネ新宿等で販売を開始。
2015年4月	当社の連結子会社である株式会社レストローズを株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドに吸収合併し、商号を株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドに変更。
2017年4月	本社を東京都港区麻布に移転。
2018年9月	新たに販売代理店契約を結び、台湾に「サマンサタバサ遠東SOGO台北忠孝館」「サマンサベガ遠東SOGO台北忠孝館」をオープン。
2019年2月	当社の会社設立25周年を記念し渋谷ヒカリエにて「Samantha Thavasa 25周年キックオフ・プレ発表会」を開催。
2019年3月	株式会社STKを設立。
2019年9月	株式会社コナカが当社の発行済株式の31%を取得し、資本業務提携契約を締結。
2020年2月	「& chouette（アンド シュエット）」のフレッシュャーズ向けトートバッグを株式会社コナカが展開する全国のSUIT SELECT店舗にて販売を開始。
2020年7月	株式会社コナカの子会社株式会社フィットハウスを吸収合併し、株式会社コナカの連結子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行。
2024年4月	株式会社コナカとの株式交換による経営統合に関する最終合意、株式交換契約を締結。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社7社及び非連結子会社1社から構成され、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主とするファッションブランドビジネスを行っております。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

当社グループの主な事業内容とグループを構成している主な会社の位置づけは次のとおりであります。

地域	会社名	主要な事業内容
日本	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	バッグ・ジュエリー等の企画・製造・販売
	株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	アパレルの企画・製造・販売
シンガポール	Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	バッグの販売
香港	Samantha Thavasa China Limited	バッグ・アパレル等の販売
中国	Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	バッグの販売
韓国	STL Co., Limited	バッグの企画・製造・販売

(1) バッグ部門

当社グループのバッグ部門では、様々な個性やステージに合わせて『Samantha Thavasa』（サマンサタバサ）を中心に『Samantha Thavasa』シリーズ及びその他のブランドを展開し、バッグの企画・製造・販売を行っております。なお、『Samantha Thavasa』シリーズは、『Samantha Thavasa』の他に2つの派生ブランドを持っております。

また、「FIT HOUSE」店舗において、ナショナルブランドからオリジナルブランドのバッグラインを展開しております。

ブランド名		ブランドの説明
『Samantha Thavasa』シリーズ	『Samantha Thavasa』（サマンサタバサ）	当社の代表ブランドです。「女性の永遠のパートナー」をテーマに、仕事もプライベートもいつでもドキドキ、ワクワク、輝く私、どんな時でも自分らしく、永遠に変わらない女性らしさを演出します。
	『Samantha Vega』（サマンサベガ）	大人のカジュアルスタイルを演出するブランドです。「GIRL, Lady It's me」をテーマに、CUTEな私も私、COOLな私も私、今しかないこの時を自分らしく全力で表現いただけるバッグを展開しております。
	『Samantha Thavasa Petit Choice』（サマンサタバサプチチョイス）	財布やパスケース、ポーチなどの小物ブランドです。「私らしさの発見」をテーマに、ずっと変わらない好きなもの、新しい好きを発見できる、そんな想いに出会える商品をラインナップ。デザインだけでなく機能性も大切に商品を展開しております。
『KINGZ』（キングズ）	サマンサタバサのメンズラインです。「ライフスタイルに溶け込む機能美」をテーマに、働く男性の誇りとエネルギーを象徴する必携ビジネスアイテム、デザインと機能美を追求し“Made in Tokyo”で実現、働く男性が使いやすく今までにないワザや素材感をオリジナリティのある逸品として表現した商品を展開しております。	
『& chouette』（アンド シュエット）	サマンサタバサが初めてプロデュースするファストファッションブランドです。サマンサタバサらしいデザインやトレンドを取り入れながらも、女性がファッションを気軽に楽しめる価格帯に設定し、ファッションに興味を持ち始めた若い世代から母親世代まで幅広い世代の方がそのライフスタイルに合わせ素敵に楽しめるブランドです。	

(2) ジュエリー部門

当社グループは、2003年にジュエリー部門に進出し、ジュエリーの企画・製造・販売を行っており、『Samantha Tiara』（サマンサティアラ）及び『SAMANTHA SILVA』（サマンサシルヴァ）を展開しております。

また、「FIT HOUSE」店舗において、ナショナルブランドからオリジナルブランドを含むジュエリーラインを展開しております。

ブランド名	ブランドの説明
『Samantha Tiara』 (サマンサティアラ)	「女性らしさ、華やかさ、可愛らしさ」をテーマに、トレンド感、リッチ感を併せ持つジュエリーを展開しています。その日の気分やファッションに合わせて、ジュエリーを身につける、そんな自分の楽しみ方を知っている女性に向けたブランドです。
『SAMANTHA SILVA』 (サマンサシルヴァ)	「ジュエリーをもっとカジュアルに」をテーマに、大人の女性の可愛らしさや遊び心のある商品を展開しております。大ぶりなものから華奢なものまでアクセントのあるトレンドのシルバージュエリーが揃っており、ハート・クローバー・クロス・リボン・ティアラなどのディティールに凝った「ハッピーモチーフ」を数多く取り揃えています。

(3) アパレル部門

当社グループはアパレル部門において、以下のブランドを展開しております。

また、「FIT HOUSE」店舗において、ナショナルブランドからオリジナルブランドを含むアパレルラインを展開しております。

ブランド名	ブランドの説明
『WILLSELECTION』 (ウィルセレクション)	“フェミニンエレガンス”をベースにほどよいカジュアル感をミックスしたブランドで、素敵な大人の女性に憧れる人たちのブランドです。いつまでも可愛らしく、女性であることが楽しい洋服を提案しております。
『Swingle』 (スウィングル)	ヨーロッパの雰囲気や漂わせつつ、女性なら誰しもが根底に持っている、カワイイをベースにしたロマンティックなカジュアルスタイルや、程よいモード感、トレンドを取り入れた大人めフェミニンスタイルなど、働く女性の「今の気分」をくすぐるスタイリングを提案します。
『REDYAZEL』 (レディアゼル)	「new sexy girly」をテーマに、先進的なGirlyと、品のある色っぽさを組み合わせ、次世代のニューセクシーガリーを提案するブランドです。時代をリードした都会的でシンプルなデザインに、大人の遊び心あるディティールをプラスし、身体にフィットするような、上質な素材感と心地の良いシルエットの洋服を提案しております。
『And Couture』 (アンド クチュール)	ブランドコンセプトは「クチュールカジュアル」。カジュアルでありながらクチュール感を活かし、シンプルさの中に大人がキレイに着こなせる洗練されたアイテムを取り入れ、着回しが利くスタイルを提案します。25 - 30代前半をターゲット層に上品なディティールやシルエット、着心地や素材の良さにプラスして手ごろな価格や着回しにもこだわっています。

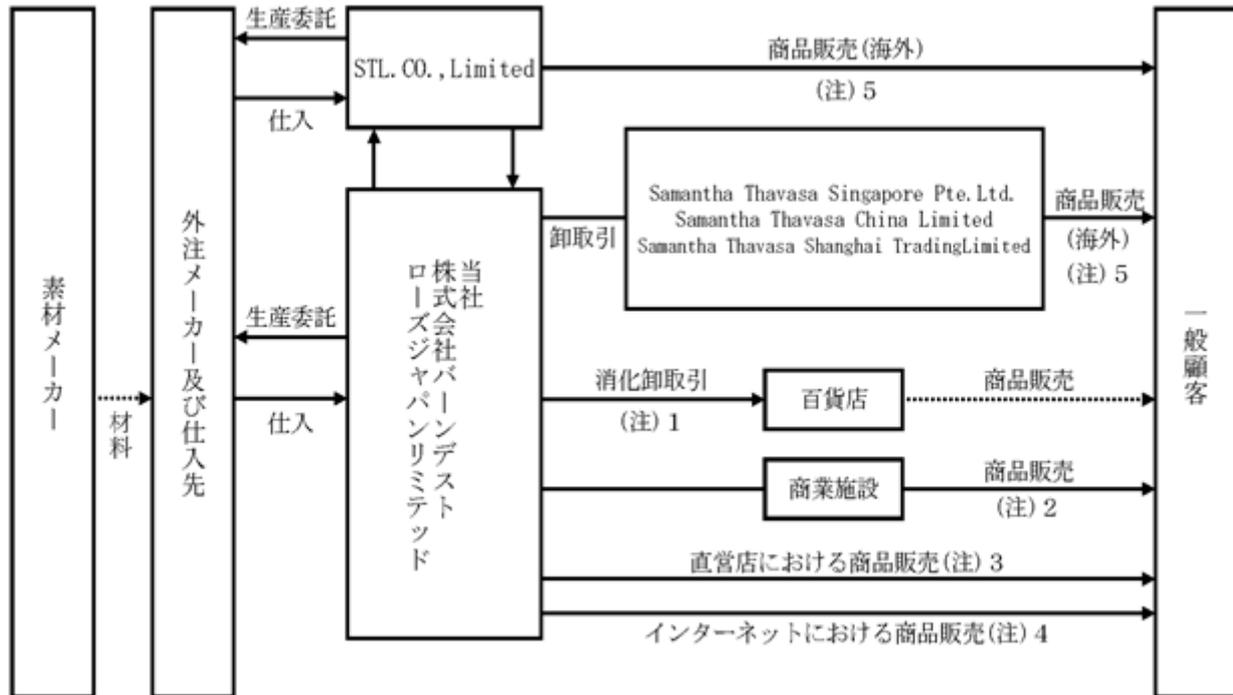
(4) その他の部門

当社グループはその他の部門として、アウトレット店舗「サマンサタバサNEXT PAGE」での販売等を行っているほか、以下のブランドを展開しております。

ブランド名	ブランドの説明
『Samantha GOLF』 (サマンサゴルフ)	ゴルフを愛する全ての女性、また、これからゴルフをやってみたいと思っている日本中の女性を応援するために、「新しい自分を探そう」をテーマに、ゴルフウェア・グッズを取り揃え、ゴルフをよりファッションブルに、細かいディテールにまでこだわったアイテムを展開しております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 消化卸方式での契約となっており、百貨店内の売場において、消費者に対して直接販売されたものについてのみ百貨店に対し売上が計上される取引となっております。
- 2 商業施設運営会社との賃貸借契約に基づき、賃借した店舗において、消費者に対して直接販売を行っております。
- 3 当社直営の路面店舗における消費者への直接販売であります。
- 4 インターネット上のオンラインショップ運営サイトにおける商品の販売であります。
- 5 商品販売(海外)につきましても、国内取引と同様に百貨店・商業施設で販売しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
株式会社コナカ	神奈川県横浜 市戸塚区	5,305百万円	紳士服及び その関連洋 品の販売	(59.1)	資本業務提携をしております。 金銭貸借取引をしております。 役員の兼任をしております。

(注) 1 株式会社コナカは、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社バーンデ ストローズジャパンリ ミテッド (注) 1 (注) 4	東京都港区	19百万円	アパレルの 企画・製 造・販売	100.0	当社より事務所の賃借をしており ます。 債務保証をしております。 資金援助をしております。 役員の兼任をしております。
Samantha Thavasa China Limited	Causeway Bay, Hong Kong	200万 香港ドル	バッグ・ア パレル等の 販売	100.0	当社の商品を販売しております。 役員の兼任をしております。
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited (注) 1	中国 上海市	3,600万 中国元	バッグの 販売	100.0 〔100.0〕	当社の商品を販売しております。 役員の兼任をしております。
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	Queens Street, Singapore	40万シンガ ポールドル	バッグの 販売	51.0	当社の商品を販売しております。 役員の兼任をしております。
STL Co., Limited (注) 1 (注) 5	大韓民国 ソウル市	120億5千 韓国ウォン	バッグの 企画・製 造・販売	50.0	当社の商品を販売しております。 役員の兼任をしております。
その他2社	-	-	-	-	-

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の〔〕内は間接所有割合で内数であります。

3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

4 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,283百万円
	経常利益	302百万円
	当期純利益	354百万円
	純資産額	408百万円
	総資産額	1,512百万円

5 持分は100分の50以下ではありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	1,608 (459)
---------	-------------

- (注) 1 当社グループは、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数については()内に年間の平均人数で記載しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ243名減少したのは、店舗閉鎖等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
920	32.8	8.8	3,329,377

- (注) 1 当社は、バッグ及びジュエリーの企画・製造・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、全社合計での従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数294名は含まれておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数が前事業年度に比べ107名減少したのは、店舗閉鎖等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
39.5	-	59.7	60.9	97.9	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	当事業年度						補足説明
		男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)パーデストロース ジャパンリミテッド	42.2	-	-	-	67.9	70.3	-	(注)3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、新たに「MISSION STATEMENT: 心に紡いで」、「OUR Pride: 私たちは、最高の思いやりをつくして、最高の商品を、最高の舞台でご提供します。私たちにとって、買って頂いたお客様のご満足の笑顔が最高の宝物です。」を策定し、創業以来、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主な事業として行っており、デザイン・品質にこだわった商品をお客様に提供し続けることを基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループが重要と考えております経営指標は、売上高営業利益率であり事業規模の拡大とともに利益率の向上を目標としております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が5類感染症へ移行し、人々はかつての日常を徐々に取り戻す一方、資源・エネルギーを含む仕入価格の高止まり、深刻な人手不足による人件費の高騰、政策の後押しも受けた賃金上昇期待の高まりなど、これまで体感することができなかった新たな局面への転換・移行も余儀なくされる中で、当連結会計年度末を迎えました。

当社グループが属するファッション・アパレル業界においては、社会経済活動の正常化が進んだことによる外出機械の増加が個人消費を拡大させる後押しとなりました。また円安によるインパウンド需要の回帰も見られるなどコロナ過以前の消費水準にはまだ届かないものの消費の伸びが見られました。一方で、コロナ過によって変容した人々のライフスタイルにより消費行動や消費構成が変化しており、販売チャネルの多様性が求められるなど、より一層の対応と工夫が求められる市場になりつつあります。

(4) 経営戦略

当社の経営戦略の根幹に、新たに「Our Mission（行動規範）」として、「心を一つに！ひと手間かけた思いやり」すなわち

- ・お客様へのひと手間かけた思いやり
- ・地域社会へのひと手間かけた思いやり
- ・人と人へのひと手間かけた思いやり

を策定致しました。

そしてこれら一つひとつが「目指す3つの社会的企業価値」と連動し、3つの「価値」すなわち

- ・信頼される価値 お客様へのひと手間かけた思いやり
- ・尊敬される価値 地域社会へのひと手間かけた思いやり
- ・働きがいのある価値 人と人へのひと手間かけた思いやり

とつながり、日々の事業活動の中で、社員一人ひとりの行動規範から付加価値を創出し続ける企業を目指し、従業員に対する充実した研修制度、ブランド価値を高める場所への出店、魅力的なデザインと確かな品質の商品の提供、話題性のあるプロモーション活動などの経営戦略をベースに高い成長性を維持し、企業価値を継続的に拡大していくことを目指しております。

(5) 優先的に対処すべき課題及び財務上の課題

(優先的に対処すべき課題)

上記のような環境認識に基づき、当社グループでは、外部環境に様々な不確実性が存在するなど、予断を許さない状況である事の認識のもと、当社は2024年4月10日付公表「株式会社コナカと株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの株式交換による経営統合に関する最終合意について」のとおり、2024年4月10日開催の取締役会において、株式会社コナカ（以下「コナカ」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）による経営統合を行うことを決議いたしました。なお、本件株式交換は、2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会での承認を前提としております。また、本件株式交換の効力発生日（2024年7月1日予定）に先立ち、当社の普通株式は、東京証券取引所グロース市場において、2024年6月27日付で上場廃止（最終売買日は2024年6月26日）となる予定です。

コナカと当社は、経営統合を通じて、柔軟かつ迅速な意思決定をはじめとした効率的な経営体制を構築し、グループとしての総合力を一段と発揮し、顧客の求める付加価値をスピーディーに提供することによって、グループ全体の企業価値の向上を目指してまいります。

（経営統合により見込まれる相乗効果）

経営統合することにより、これまでも増して迅速かつ効率的な意思決定のもと、コナカのリソースを活用することによる当社本部系の業務効率化の促進と、全方位的かつ抜本的な構造改革施策を速やかに実行し、最速で収益力の改善を達成いたします。

当社グループが展開する主要販路である百貨店、都市型商業施設、モール型商業施設及びEC販路に対しこれまで培ってきた事業ノウハウを、コナカグループ内で有効活用することで、グループにおける事業ポートフォリオの最適化に寄与します。

コナカの事業領域において、コナカの事業ノウハウを活かした新商品を開発し、新規顧客の獲得と当社事業の販路を拡大いたします。

当社グループの保有するレディースファッション領域の事業ノウハウを活かして、コナカは今後より幅広く市場を捉え、コナカグループ全体としての更なる事業成長を促進いたします。

コナカとの経営統合により見込まれる相乗効果を中心に様々な施策を全社一丸となって実行し、収益性の高い事業構造へとリカバリーしていくことを成し遂げてまいります。

(財務上の課題)

当社グループの流動比率(=流動資産/流動負債)は前連結会計年度に61%まで低下したものの、当連結会計年度に流動比率が76%まで改善しました。しかしながら、5期連続にて営業損失、経常損失を計上、8期連続にて親会社株主に帰属する当期純損失を計上するなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在します。

対応策については「第2 事業の状況 3 事業のリスク(8)及び 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視、または管理するための過程、統制及び手続等の体制をコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりませんが、当社グループが置かれている経営環境を踏まえ、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、重要性に応じて、取締役に加え執行役員と監査役で構成した経営会議で識別・監視し、取締役会に報告を行う体制としております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は2024年4月10日付公表「株式会社コナカと株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの株式交換による経営統合に関する最終合意について」のとおり、2024年4月10日開催の取締役会において、株式会社コナカ（以下「コナカ」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合を行うことを決議いたしました。

今後は経営統合を通じて、柔軟かつ迅速な意思決定をはじめとした効率的な経営体制を構築し、グループとしての総合力を一段と発揮し、顧客の求める付加価値をスピーディーに提供することによって、グループ全体の企業価値の向上を目指してまいります。

短期、中期及び長期にわたり経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、親会社である株式会社コナカの方針に沿って検討してまいります。

(3) リスク管理

当社は、事業の推進に伴って生ずるリスク管理については、重要なものであると認識し、社内諸規程で定めるとともに、コンプライアンス経営と合わせた体制を構築しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を行うことは持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであると認識し、事業を通じた課題の解決や社会貢献に向けた活動を推進しておりますが、現段階では各取り組みに関する指標及び目標を設定しておりません。今後は、親会社である株式会社コナカの方針に沿って、具体的な指標及び目標の検討をしてまいります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についても、今後は、親会社である株式会社コナカの方針に沿って検討してまいります。

当期実績についての詳細は、「第1 企業の概況 5.従業員の状況」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。なお文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) パンデミック発生等に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックが発生した場合、世界各国で渡航制限や外出制限などの措置が行われ、経済活動に大きな影響が及ぶ可能性があります。当社グループにおきましても、政府や自治体の外出自粛要請に基づく店舗の休業や営業時間の短縮、個人消費の大幅な縮小等による売上高の減少、国内外での商品調達網の寸断等の懸念があり、このような事態が長期化した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ブランド展開について

ブランド力の維持について

当社グループは、商品ブランド力の維持のため、主要な顧客層である20代の女性はもとより、より幅広い年齢層に支持されることを念頭に、SNSや顧客層別の雑誌や書籍に取り上げられることにより積極的な広告宣伝・販売促進活動を行っていく方針を採っております。しかしながら、各顧客層の嗜好やライフスタイルの変化等により当社グループのブランド戦略が受け入れられなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後のブランド展開について

当社は、主力商品ブランドである『サマンサタバサ』を中心にコーポレートブランドの強化、育成を行い、更に連結子会社である株式会社バーンデストロースジャパンリミテッドのアパレルブランドにつき、当社が持つ総合力によって尚一層の向上を図る方針であります。しかし、今後顧客の嗜好やライフスタイルの変化があった場合、あるいは既存主力ブランドに続く当社グループの今後のブランド戦略が遅れ、顧客の支持を得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品戦略について

当社グループの商品戦略は、主に各ブランドの担当デザイナーが中心となり立案及び実施しております。当社グループの商品は、いずれも流行等に左右されやすい性質を有していることから、女性向け雑誌や書籍等の出版社等との情報交換を通じて早い段階から商品企画を進めております。このように最新の情報に基づいて顧客の嗜好や流行を捉えた商品企画に努めておりますが、顧客の嗜好やライフスタイルの変化があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗展開について

出店政策について

当社グループは原則としてブランド別の出店戦略を実施しております。

海外店舗を含む当社グループの部門別店舗数の推移は以下のとおりであります。

部門	2021年2月期 (店)	2022年2月期 (店)	2023年2月期 (店)	2024年2月期 (店)
バッグ	184	169	157	131
ジュエリー	32	32	29	19
アパレル	51	46	44	45
その他	42	41	40	30
合計	309	288	270	225

(注) 1. バッグ部門には、サマンサタバサ事業におけるリボーン計画店舗、「サマンサタバサ」、「サマンサベガ」、「サマンサタバサプチチョイス」、「キングズ」、「&シュエット」等の店舗が含まれております。

2. ジュエリー部門には、「サマンサティアラ」、「サマンサシルヴァ」の店舗が含まれております。

3. アパレル部門には、「ウィルセレクション」、「スウィングル」、「レディアゼル」、「アンドクチュール」等の店舗が含まれております。

4. その他は、「フィットハウス」、「サマンサタバサNEXT PAGE」、「サマンサタバサゴルフ」の店舗であります。

5. 店舗増減要因は、新規出店及び退店、ブランド変更、店舗統廃合によるものであります。

当社グループは、新たな店舗業態による事業をベースとしたビジネスモデルへの転換を念頭に、まずは新業態開発の計画設計に着手し、「Reborn計画」として構想を進めてまいりました。3年後のありたい姿へのマイルストーンとして、2024年2月期を「リカバリー期」と位置づけ、サマンサタバサ事業本部においては、従来ブランド単独での出店を基本としておりましたが、複数ブランドによる結合型店舗、複合型店舗、そして旗艦店の位置付けとしての総合型店舗にて、お客様の「ワンストップ・ショッピングニーズ」に対応し、店舗環境面からは新店装の開発により全店舗統一環境を実現し、ブランドイメージの再構築を目的とした新たなビジネスモデルを開発し、市場に順次投入してまいりました。

また当該ビジネスモデルは、販売費及び一般管理費の節減にも大きく寄与するモデルとして実現を推進してまいります。

フィットハウス事業本部におきましても店舗総点検を実施し、これまでロードサイドの単独大型店舗中心のビジネスモデルでしたが、郊外モール型商業施設への新型モデル店舗での出店、及び展開MDについても出店先の商業施設ごとに商品動向を分析し、最適な商品MDミックスを開発することで収益性の高いビジネスモデルとして再構築を図ってまいりました。

出店政策として、当社グループでは顧客層の動向や流行を勘案しながら総合的に判断し、計画を立案しております。しかし、今後、当社グループの出店計画が順調に進まない場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、出店形態は主要都市にある百貨店等へのインショップが中心となっているため、今後出店交渉が難航した場合には出店の遅れ等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 社内体制について

人材の確保及び育成について

当社グループは、店舗従業員の確保・育成が重要な経営課題の一つであると認識しております。このため、当社グループにおいては店舗計画に合わせた新卒採用、中途採用を展開しています。さらに、本社研修及びセミナー等の研修制度の充実化に努める等、人材の確保・育成に注力しております。しかしながら、店舗計画に見合った人材の確保・育成がなされなかった場合、顧客に対するサービスの低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループの商品は、店舗、インターネット及び雑誌媒体において、一般消費者に販売されております。店舗における販売では、販売促進活動の一環として、お客様の個人情報を取得し利用しております。現在、当社ではお客様の情報を各店舗において管理し、本社ではお客様である会員に関する情報を管理しております。お客様の情報は販売促進を目的とする場合等、内部で利用することがありますが、外部に公開することは一切ありません。さらに、個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、情報アクセス権を制限する等、安易に個人情報が漏洩することのないように取扱いには十分留意しております。インターネット及び雑誌媒体における販売では、信頼できる外部業者に業務委託し、徹底した管理を行っております。しかしながら、外部からの不正侵入等、不測の事態により万が一個人情報が外部に漏洩するような重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの損害賠償や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模な自然災害等について

当社グループは、店舗による事業展開を行っており、大規模地震・自然災害や火災等の事故災害、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 借入金の財務制限条項について

当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達を行うため取引金融機関とシンジケートローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。

2022年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額を、2021年2月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2021年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

株式会社コナカの連結子会社であることを維持すること。

全貸付人及びエージェントの事前承諾なく、株式会社コナカを債権者とする2020年10月15日付の8億円の借入金の弁済を行わないこと。

当連結会計年度において、当社は上記の財務制限条項に抵触しておりますが、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

また、当連結会計年度において、上記のシンジケートローンの変更契約を締結しており、下記の財務制限条項が追加されております。

2023年11月末日時点及びそれ以降の毎月末日時点における連結貸借対照表に記載される現金及び預金の合計金額を、3億円以上に維持すること。

2023年11月及びそれ以降の毎月末日における単月の連結の営業損益の実績が貸付人に提出した計画を下回らないこと。

なお、新たにシンジケートローン契約を締結し、2024年5月15日にリファイナンスを実行しております。

このリファイナンスの詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(8) 継続企業の前提に関する注記について

当社グループは、前連結会計年度において、当社グループの流動比率（＝流動資産/流動負債）が61%となったことに加え、営業損失17億17百万円、経常損失15億48百万円、親会社株主に帰属する当期純損失19億96百万円を計上しました。また、当連結会計年度においては、流動比率が76%まで改善したものの、営業損失10億27百万円、経常損失12億16百万円、親会社株主に帰属する当期純損失16億円を計上し、5期連続で営業損失、経常損失、8期連続で通期の親会社株主に帰属する当期純損失を計上する状況となっております。これらのように当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは2022年下期以降、「Reborn計画」における全方位的な構造改革の下で収益構造の改善及び資本の増強を喫緊の経営課題と捉えて取り組んでおります。

まず収益構造の改善におきましては、店舗別の収益構造から強化店舗、撤退店舗を区分けし、経営資源の効率的な投下に向けて構造的体質改善を行います。さらに既存ブランド事業の進化形態として多様なニーズに対応した新業態事業モデルであるReborn計画店舗の出店を拡大しております。サマンサタバサ事業においては、新業態店舗であるReborn計画店舗の拡大を進めるとともに、ブランド&デザインの一元化を行うことで、販売面での世代別マーケティングを強化いたしました。加えて、高級素材を用いた本革製品の構成比を従来の15%前後から30%超に押し上げ客単価の向上に奏功し、さらに戦略的ブランドパートナー企業との協業を加速し実店舗並びにECでの販売を拡大するなど、新たな市場領域を通じて売上高向上に向けた諸施策を推進しております。また、製造原価低減への取り組みとともに品質向上のために、点在していた中国の製造拠点をブランド別に2拠点に集約し、専用化ラインの契約と生産開始を行うとともに、ASEAN地域での生産拠点化にも取り組む一方、本革製品の構成比が急速に向上されたことに対応して子会社工場を中心に国内での生産力の向上に努めております。さらには高コスト化が大きな課題であった従来の配送管理と店着物流において、ロジスティクス総合化計画に取り組んでおり、従来の関東エリアの5拠点に点在していた物流倉庫を、新物流センター（名称：「サマンサタバサグループロジテックセンター」）に移転統合を行い、IT化で支援した保管と配送の効率化により大きく改善するとともに、「店着物流」の合理化と効率化を行い、2024年度問題も視野に入れて物流構成比の削減に取り組んでおります。

フィットハウス事業におきましては、これまでの郊外ロードサイド単店舗型の事業構造から、ショッピングモール内での新たなReborn計画店舗業態を開発し、今下期よりテスト店舗でのゾーニング化とMDプランの実証実験を行いながら、業態開発店舗の出店を開始しております。

以上の取り組みにより、業績を改善してまいります。

一方で、当社の資産効率の向上と手元資金の確保を目的として、当社保有の有形固定資産の売却に関しまして、今後も適時に進めてまいります。

これら事業構造改革を着実に実行するために、各本部の責任者に執行役員を配置することにより、業務推進の責任体制、更には組織・人事改革を推し進めております。

全社員が高いモチベーションを維持し、日々の業務に取り組める就労環境の改善整備を進めるとともに、行動指針である「3つの一手間かけた思いやり」を実行実現することで、お一人お一人のお客様をお迎えする環境をつくっております。

財務面におきましては、2023年5月30日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様からのご承認を受けまして、株式会社コナカ（当社親会社）を引受先とする18億円のA種種類株式の発行と減資等の実施、並びに有形固定資産の譲渡の実施により、資本増強と資本構成の最適化を図り、株式会社コナカからの新規の借入も受け、「Reborn計画」の確実な実行のための資金調達を行っております。今後も引き続き、保有不動産の売却により借入金の返済を進めるとともに、ご支援頂いております取引金融機関や親会社に対しましては、既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援を頂くことにより、さらなる財務体質の改善に取り組んでまいります。これらの対応策に加え、当社は（重要な後発事象）に記載のとおり、2024年4月10日開催の取締役会において、2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ（当社親会社）との株式交換による経営統合について決議いたしました。またそれに先立ち、当社普通株式は2024年6月27日付で上場廃止になる見込みであります。当社グループでは、コナカ社との経営統合を前提とし、見込まれる相乗効果からなる収支改善に加え、管理部門や上場維持コストの削減を図るとともに、事業戦略へ経営資源を集中させることにより、収益力の改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当連結財務諸表に反映しておりません。

(9) 実質的存続性審査について

当社は2020年7月20日に「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間入りに関するお知らせを公表し、株式会社東京証券取引所より、当社が実質的な存続会社ではないと認められるとの指摘から、有価証券上場規程第601条第1項第9号aの規定により、同日付で、合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り（猶予期間は2020年7月21日から2024年2月29日まで）を公表いたしました。当期（2024年2月期）末に期限を迎えるにあたり、当社は審査に向けて社外ファイナンシャル・アドバイザーを採用し、市場への上場基準に照らし、実質基準の充足に向け準備を進めてまいりましたが、猶予期間終了日である2024年2月29日までに適合審査の申請を行う事は現実的に困難であるとの判断に至りました。

このような状況を踏まえ、2024年4月10日に「株式会社コナカと株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの株式交換による経営統合に関する最終合意について」を公表し、本件株式交換の効力発生日（2024年7月1日予定）に先立ち、当社の普通株式は、株式会社東京証券取引所グロース市場において、2024年6月27日付で上場廃止（最終売買日は2024年6月26日）となる予定です。

(10) 流通株式比率について

当社は、株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年12月24日付にてグロース市場を選択する申請書を提出し、同日、移行基準日時点（2021年6月30日）において、「株式流通比率流通株式比率」については当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成し2024年2月末を計画期間と定め、上場維持基準を充たすために各種取組を進める旨を公表いたしており、2023年5月31日に「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗及び計画期間の変更」を公表しております。

当社の2024年2月29日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、流通株式比率について基準に適合しておりません。

このような状況を踏まえ、2024年4月10日に「株式会社コナカと株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの株式交換による経営統合に関する最終合意について」を公表し、本件株式交換の効力発生日（2024年7月1日予定）に先立ち、当社の普通株式は、株式会社東京証券取引所グロース市場において、2024年6月27日付で上場廃止（最終売買日は2024年6月26日）となる予定です。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、第1四半期連結会計期間中に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が5類感染症へ移行し、人々のはかつての日常を徐々に取り戻す一方、資源・エネルギーを含む仕入れ価格の高止まり、深刻な人手不足による人件費の高騰、政策の後押しも受けた賃金上昇期待の高まりなど、これまで体感することができなかった新たな局面への転換・移行も余儀なくされる中で、当連結会計年度末を迎えました。

当社グループが属するファッション・アパレル業界においては、社会経済活動の正常化が進んだことによる外出機会の増加が個人消費を拡大させる後押しとなりました。また円安によるインバウンド需要の回帰も見られるなどコロナ禍以前の消費水準にはまだ届かないものの消費の伸びが見られました。一方で、コロナ禍によって変容した人々のライフスタイルにより消費行動や消費構成が変化しており、販売チャネルの多様性が求められるなど、より一層の対応と工夫が求められる市場になりつつあります。

このような状況のもと、当社グループは「心を一つに！一手間かけた思いやり」を行動規範として、全方位的な構造改革（Reborn計画）を推進しております。サマンサタバサ事業においては、新業態店舗であるReborn計画店舗の拡大を進めるとともに、ブランド&デザインの一元化を行うことで、販売面での世代別マーケティングを強化いたしました。加えて、高級素材を用いた本革製品の構成比を従来の15%前後から30%超に押し上げ客単価の向上に貢献し、さらに戦略的ブランドパートナー企業との協業を加速し実店舗並びにECでの販売を拡大するなど、新たな市場領域を通じて売上高向上に向けた諸施策を推進しております。また、製造原価低減への取り組みとともに品質向上のために、点在していた中国の製造拠点をブランド別に2拠点に集約し、専用化ラインの契約と生産開始を行うとともに、ASEAN地域での生産拠点化にも取り組む一方、本革製品の構成比が急速に向上されたことに対応して子会社工場を中心に国内での生産力の向上に努めております。さらには高コスト化が大きな課題であった従来の配送管理と店着物流において、ロジスティクス総合化計画に取り組んでおり、従来の関東エリアの5拠点に点在していた物流倉庫を、新物流センター（名称：「サマンサタバサグループプロジテックセンター」）に移転統合を行い、IT化で支援した保管と配送の効率化により大きく改善するとともに、「店着物流」の合理化と効率化を行い、2024年度問題も視野に入れて物流構成比の削減に取り組んでおります。

フィットハウス事業におきましては、これまでの郊外ロードサイド単店舗型の事業構造から、ショッピングモール内での新たなReborn計画店舗業態を開発し、今下期よりテスト店舗でのゾーニング化とMDプランの実証実験を行いながら、業態開発店舗の出店を開始しております。

以上の取り組みにより、業績を改善してまいります。

当連結会計年度の店舗展開につきまして、店舗数は下記のとおりであります。

ブランド事業別店舗数

（単位：店舗）

	合計	内訳					
		(Reborn)	(バッグ)	(ジュエリー)	(アパレル)	(その他)	(海外)
前連結会計年度末	270		131	29	44	40	26
(出店)	19	13			2	1	3
(退店)	64		41	10	1	11	1
(増減)	45	13	41	10	1	10	2
当連結会計年度年度末	225	13	90	19	45	30	28

当連結会計年度の店舗数は、国内バッグ事業で103店舗（内Reborn計画店舗13店舗）、海外バック事業で28店舗、ジュエリー事業で19店舗、アパレル事業で45店舗、その他事業で30店舗となります。期首270店舗から45店舗純減（内Reborn計画店舗への移行に伴う閉店は22店舗）し、総店舗数は225店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は227億24百万円（前年度比10.0%減）、営業損失は10億27百万円（前年度は17億17百万円の損失）となりました。売上高につきましては、不採算店舗からの撤退並びに全体的なお客様来店数の減少傾向の中、インバウンド需要の取り込み、季節対応型商品企画の本格投入などの巻き返しを図りました。一方、「Reborn計画」に基づく全方位的な構造改革の結果、売上原価は対前年度実績比11.9%減、販売費及び一般管理費合計は対前年度実績比11.8%減など固定費の低減に成功し、営業損失の縮小に努めました。

経常損失は12億16百万円（前年度は15億48百万円の損失）となりました。営業外収益に不動産賃貸料94百万円、為替差益68百万円、受取保険金39百万円、受取利息23百万円などを、営業外費用に支払利息133百万円、2023年5月31日付A種種類株式の発行諸費用である株式交付費214百万円、浸水被害に伴う災害による損失33百万円などを計上したことによるものであります。

これらの結果、税金等調整前当期純損失は15億84百万円（前年度は21億17百万円の損失）となりました。

Reborn計画に基づき、資産効率の向上策として固定資産の売却、収益構造の改善策として店舗業態の転換や不採算店舗からの撤退などを行った結果、特別利益に固定資産売却益4億92百万円、関係会社清算益41百万円、特別損失に固定資産除却損13百万円、店舗閉鎖損失35百万円、そして既存店舗や全社資産において減損の兆候が見られることから固定資産減損損失8億54百万円を計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純損失は16億円（前年度は19億96百万円の損失）となりました。法人税、住民税及び事業税26百万円、法人税等調整額82百万円並びに非支配株主に帰属する当期純利益71百万円を計上したことによるものであります。

なお、当社グループは「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

また、当社は2024年4月10日付公表「株式会社コナカと株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの株式交換による経営統合に関する最終合意について」のとおり、2024年5月29日開催予定の定時株主総会での承認可決及びその他必要要件が充足されることを条件に、2024年7月1日より株式会社コナカの完全子会社に、またそれに先立ち、当社普通株式は2024年6月27日付で上場廃止になる見込みであります。

財政状態の状況

（資産）

総資産は137億23百万円であり、前連結会計年度末と比較して26億30百万円減少しております。主な要因は、商品及び製品が10億20百万円、建物(純額)が3億84百万円、土地が8億5百万円、ソフトウェアを含む無形固定資産が2億99百万円、差入保証金が3億21百万円減少したことなどによるものであります。

（負債）

総負債は129億71百万円であり、前連結会計年度末と比較して29億3百万円減少しております。主な要因は、1年内返済予定長期借入金が26億65百万円、短期借入金が5億83百万円、未払費用が4億77百万円、支払手形及び買掛金が1億21百万円、賞与引当金が88百万円減少した一方、長期借入金が13億円、その他固定負債が83百万円増加したことなどによるものであります。

（純資産）

純資産は7億51百万円であり、前連結会計年度末と比較して2億72百万円増加しました。主な要因は、2023年5月31日付A種種類株式発行等により18億円の資本増強の一方、親会社株主に帰属する当期純損失16億円の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、1億82百万円減少し、18億6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、6億37百万円となりました。主な減少要因は、税金等調整前当期純損失15億84百万円、賞与引当金の減少額88百万円、未払費用の減少額5億82百万円、仕入債務の減少額2億21百万円、固定資産売却益4億92百万円、その他63百万円などによるものであり、主な増加要因は、減価償却費3億31百万円、減損損失8億54百万円、固定資産除却損48百万円、棚卸資産の減少額10億64百万円、売上債権の減少額1億88百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、8億8百万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出6億52百万円、無形固定資産の取得による支出3億3百万円、定期預金の純増額1億8百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億67百万円、主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入18億54百万円、敷金及び保証金の回収による収入1億83百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億74百万円となりました。主な減少要因は、短期借入金の純減額5億83百万円、長期借入金の返済による支出13億64百万円、主な増加要因は、株式の発行による収入15億85百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(百万円)	前年同期比(%)
バッグ	5,834	4.8
ジュエリー	526	61.6
アパレル	2,046	9.5
その他	1,055	13.1
合計	9,464	13.8

(注) 1 金額は、仕入価格の金額によっております。

(b) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(百万円)	前年同期比(%)
バッグ	13,610	10.1
ジュエリー	1,659	26.6
アパレル	5,140	6.3
その他	2,313	1.7
合計	22,724	10.0

(注) 1 その他には、「サマンサタバサNEXT PAGE」「サマンサゴルフ」などの販売が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積りを行っております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

(売上高及び売上総利益)

売上高は、不採算店舗からの撤退並びに全体的なお客様来店数の減少傾向の中、インバウンド需要の取り込み、季節対応型商品企画の投入を実施し、227億24百万円(前年度比10.0%減)となりました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べて10億93百万円減少し122億67百万円(前年度比8.2%減)となり、売上高に対する比率は52.9%から53.9%と1.0ポイントの増加となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて17億83百万円減少し132億94百万円(前年度比11.8%減)となり、売上高に対する比率は59.7%から58.5%と1.2ポイントの減少となりました。主な要因は、不採算店舗からの撤退における、店舗経費(人件費・賃料等)の減少などです。

この結果、営業損失は10億27百万円(前年度は17億17百万円の損失)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べて1億32百万円減少し2億45百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ2億25百万円増加し4億34百万円となりました。

この結果、経常損失は12億16百万円(前年度は15億48百万円の損失)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益の計上により534百万円となりました。

特別損失は、店舗等の固定資産の減損損失8億54百万円など合計9億3百万円を計上しました。

その結果、税金等調整前当期純損失15億84百万円(前年度は21億17百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失16億円(前年度は19億96百万円の損失)となりました。

(b) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は86億32百万円で、前連結会計年度末に比べ9億33百万円減少しております。主な要因は、商品及び製品が10億20百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は50億91百万円で、前連結会計年度末に比べ16億96百万円減少しております。主な要因は、減損等により有形固定資産が10億81百万円、無形固定資産が2億99百万円、投資有価証券の売却等により投資その他の資産が3億14百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は113億7百万円で、前連結会計年度末に比べ42億85百万円減少しております。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が26億65百万円、短期借入金が5億83百万円、未払費用が4億76百万円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は16億64百万円で、前連結会計年度末に比べ13億82百万円増加しております。主な要因は、長期借入金が増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は7億51百万円で、前連結会計年度末に比べ2億72百万円増加しております。主な要因は、株主資本が1億99百万円、非支配株主持分が1億7百万円増加したことなどによるものであります。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(f) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、出店等の設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

シンジケートローン契約締結に伴う借入金の財務制限条項については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は107億30百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、18億6百万円となっております。

(g) 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重要と考えております経営指標(KPI)は、売上高営業利益率であります。当該KPIを採用した理由は、当社は事業規模の拡大とともに利益率の向上を目標としており、その推進をする上で重要な指標と考えているためです。当連結会計年度は営業損失10億27百万円となりましたが、企業価値を継続的に拡大し、利益率の向上を目指してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) A種種類株式の引受契約の締結

当社は、2023年5月30日付定時株主総会決議により、株式会社コナカ（当社親会社）を引受先とする18億円の優先株式の引受契約を締結し、2023年5月31日付で同社に対してA種種類株式18株を発行しております。

(2) 親会社からの借入

当社は、2023年10月26日開催の取締役会決議により、2021年11月30日付金銭消費貸借契約及び2022年7月29日付変更覚書について、主に以下の内容変更に関する覚書を締結しております。

借入残高	1,300百万円
返済期限	2025年10月31日へ変更

当社は、2023年11月14日開催の取締役会決議により3億円を、2023年12月14日開催の取締役会決議により2億円並びに4億円を、親会社から資金の借入をしております。

・借入の理由

運転資金確保のため

・借入の概要

借入先	株式会社コナカ		
借入金額	300百万円	200百万円	400百万円
返済方法	期限一括		
借入実施日	2023年11月14日	2023年12月14日	2023年12月14日
返済期限	2024年6月27日(注)	2024年6月27日(注)	2024年6月27日
借入金利	変動金利（短期プライムレート）		
担保の有無	無		

(注)2024年3月19日開催の取締役決議をもとに、返済期限を2024年3月19日から2024年6月27日へ延長する旨の変更契約を締結しております。

(3) シンジケートローン契約並びに保証契約の締結

当社は、2020年10月27日付の株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約について変更契約を締結しております。2024年3月26日付第八変更契約の主な内容は、以下のとおりであります。

トランシェA

借入残高	5,014百万円
返済期限	返済期限を2024年4月30日に変更

トランシェB

借入残高	2,509百万円
返済期限	返済期限を2024年4月30日に変更

トランシェC

借入残高	1,585百万円
返済期限	返済期限を2024年4月30日に変更

(注)借入金の責務に関し財務制限条項が追加されております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（追加情報）（財務制限条項）」をご参照下さい。

当社は、2024年3月29日開催の取締役会決議により、シンジケートローン契約の2024年4月30日までの期限延長等に関する第八変更契約の締結に伴う銀行からの融資継続の条件となる株式会社コナカからの債務保証について、下記の銀行借入に対する保証契約を締結しております。

記

債務者：株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

保証債務：2020年10月27日付の株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に基づく借入債務

保証限度額：4,100百万円

保証期間：2024年3月29日から2024年4月30日

保証先：株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行

当社は、2024年5月13日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結いたしました。

・シンジケートローン契約締結の理由

事業展開における資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、既存借入金のリファイナンスを目的として契約を締結するものであります。

・シンジケートローン契約の概要

アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行
契約締結日	2024年5月13日

トランシェ

組成金額	2,048百万円
適用利率	TIBOR + 1.0%
実行日	2024年5月15日
最終弁済期日	2026年5月29日
保証内容	株式会社コナカによる保証

トランシェB

組成金額	2,309百万円
適用利率	TIBOR + 1.0%
実行日	2024年5月15日
最終弁済期日	2026年5月29日
保証内容	株式会社コナカによる保証

トランシェC

組成金額	2,957百万円
適用利率	TIBOR + 1.0%
実行日	2024年5月15日
最終弁済日	2026年5月29日
保証内容	不動産（土地・建物）、商品

・財務制限条項

上記の契約については、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

・各四半期累計期間における連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること

(4) 固定資産の譲渡

当社は、取締役会決議により、経営資源の有効活用のため、当社所有の固定資産の譲渡を決議し、譲渡契約書を締結しております。

・譲渡の理由

運転資金確保のため

・譲渡資産の内容

所在地	静岡県清水区長崎南町	静岡県沼津市沢田	東京都八王子市鎌水
資産の概要	土地（宅地） 建物（鉄骨造合金メッキ鋼板葺3階建・2階建）		
譲渡価額	（譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます）		
帳簿価額	（譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます）		
譲渡益	391百万円	82百万円	452百万円
決済方法	銀行振込	銀行振込	銀行振込

・相手先の概要

譲渡先は、国内法人ではありますが、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。その他、当社と譲渡先の間には資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

・譲渡日程

取締役会決議日	2023年10月13日	2023年12月12日	2024年5月17日
契約締結日	2023年10月13日	2023年12月15日	2024年5月21日
物件引渡期日	2024年2月29日	2024年2月21日	2024年8月26日

(5) 株式交換による経営統合

2024年4月10日開催の取締役会において、2024年5月29日開催の当社定時株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ（当社親会社）との株式交換による経営統合（下記）を決議いたしました。

株式会社コナカ（当社親会社）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換をすること
事業年度の変更にかかる定款の一部変更を行うこと（以下「本定款変更」といいます。）

2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会に、株式交換および本定款変更に係る各議案を付議すること
なお、2024年5月29日開催の当社定時株主総会において上記経営統合は承認可決されております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資等は、新規出店、既存店舗の改装投資であります。

当連結会計年度においては、当社グループ合計でブランド変更を含め19店舗の出店（退店は64店舗）を行い、総額445百万円の設備投資を実施しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却・売却については、店舗にかかる建物、構築物並びに土地（合計帳簿価額493百万円）を除却・売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

地区・事業所	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）	摘要
		建物	什器備品	差入保証金	土地	合計		
北海道地区6店舗	店舗	0	0	26	-	26	25	(注) 1
東北地区5店舗		0	0	27	-	27	14	
関東地区60店舗		377	69	297	1,393 (14,252m ²)	2,138	282	
北陸地区2店舗		1	0	63	-	64	15	
中部地区30店舗		427	46	230	750 (6,382m ²)	1,455	220	
関西地区32店舗		10	12	221	-	244	116	
中国・四国地区4店舗		10	5	6	-	22	13	
九州・沖縄地区14店舗		21	5	57	-	84	41	
本社その他	本社機能	-	0	136	-	136	194	
合計		849	140	1,068	2,143	4,202	920	-

(注) 1 建物の全部又は一部を賃借しております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要な設備等はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備等はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたってはグループ会議等において提出会社を中心に調整を図っております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,400,000
A種種類株式	18
計	134,400,018

(注) 2023年5月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日より、発行可能株式総数にはA種種類株式18株が追加されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,851,417	65,851,417	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。(注)1,2
A種種類株式	18	18	非上場	(注)3
計	65,851,435	65,851,435	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 普通株式は2024年6月27日付で上場廃止になる見込みであります。
3. 2023年5月30日開催の定時株主総会決議に基づき2023年5月31日に発行したA種種類株式の内容を次のとおりであります。

(1)優先配当金

A種優先配当金

当社は、剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて、以下「A種種類株主等」という。)に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通株主等」と総称する。)に先立ち、A種種類株式1株につき、下記に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数に乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、1億円(但し、A種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下「払込金額相当額」という。)に、年率1.875%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2024年2月末日に終了する事業年度に属する場合は払込期日。同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日。)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対して剰余金の配当(下記に定めるA種累積未払配当金相当額の配当を除く。)が行われたときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当における配当金の合計額を控除した金額とする。

非参加事項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額(下記に定める。)の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当(当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本 に従い累積したA種累積未払配当金相当額(以下に定義される。))の配当を除く。)の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記 に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記 但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われる日(同日を含む。)まで、年利1.875%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日。)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本 に従い累積する金額(以下「A種累積未払配当金相当額」という。)については、普通株主等に先立ち、A種種類株主等に対して配当する。なお、かかる配当が行われるA種累積未払配当金相当額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、普通株主等に先立ち、A種種類株式1株につき、払込金額相当額にA種累積未払配当金相当額及び下記 に定めるA種日割未払優先配当金額を加えた額(以下「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本 においては、残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記 のほか、残余財産の分配は行わない。

日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1. に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「A種日割未払優先配当金額」という。))。

(3) 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(4) 金銭を対価とする取得請求権

金銭対価取得請求権

A種種類株主は、償還請求日(以下に定義する。)における分配可能額(会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。)を限度として、A種種類株主が指定する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日とする。)を償還請求が効力を生じる日(以下「償還請求日」という。)として、償還請求日の14日前までに当社に対して書面による通知(以下「償還請求事前通知」という。)を行った上で、当社に対して、(i)当該償還請求に係るA種種類株式の数に、(ii)下記 に定めるA種種類株式1株当たりの償還金額を乗じて得られる額の金銭(但し、償還請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てる。以下「償還金額」という。)の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下「償還請求」という。)ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、かかる償還金額を、A種種類株主等に対して交付するものとする。

但し、償還請求日においてA種種類株主から償還請求がなされたA種種類株式の取得と引換えに交付することとなる償還金額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、当該各A種種類株主により償還請求がなされたA種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる償還金額が分配可能額を超えない範囲内においてのみ当社はA種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種種類株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

償還金額

A種種類株式1株当たりの償還金額は、以下の算式によって計算される額(以下「基本償還金額」という。)とする。

$$\text{基本償還金額} = \text{払込金額相当額} + \text{A種累積未払配当金相当額} + \text{A種日割未払優先配当金}$$

なお、本 においては、償還請求日が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算し、また、A種日割未払優先配当金額の計算における「分配日」を「償還請求日」と読み替えて、A種日割未払優先配当金額を計算する。

償還請求受付場所

東京都港区三田一丁目4番1号 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が上記 に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

(5) 金銭を対価とする取得条項

金銭対価取得条項

当社は、払込期日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して金銭対価償還日の14日前までに書面による通知を行った上で、当該金銭対価償還日において、A種種類株主等の意思にかかわらず、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部を取得することができる（以下「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、(i)当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、(ii)下記 に定めるA種種類株式1株当たりの取得金額を乗じて得られる額の金銭（但し、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てる。）を、A種種類株主等に対して交付するものとする。A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例の方法によって、A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

取得金額

A種種類株式1株当たりの取得金額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本取得金額」という。）とする。

$$\text{基本取得金額} = \text{払込金額相当額} + \text{A種累積未払配当金相当額} + \text{A種日割未払優先配当金額}$$

なお、本 においては、金銭対価償還日が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算し、また、A種日割未払優先配当金額の計算における「分配日」を「金銭対価償還日」と読み替えて、A種日割未払優先配当金額を計算する。

(6) 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(7) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、A種種類株式について株式の併合又は分割を行わない。

当社は、株主に募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種種類株式にはA種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合で与える。

当社は、株主に株式又は新株予約権の無償割当てを行うときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、A種種類株式にはA種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合で行う。

(8) 優先順位

A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額及び普通株主等に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。

当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月24日 (注) 1	-	35,296,000	-	2,132	2,217	35
2020年7月21日 (注) 2	30,555,417	65,851,417	-	2,132	-	35
2023年5月31日 (注) 3	18	65,851,435	900	3,032	900	935
2023年5月31日 (注) 4	-	65,851,435	2,932	100	935	-

- (注) 1 . 2019年5月23日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されたため、2019年5月24日をもって、当社の資本準備金は2,252百万円から2,217百万円を減少し、35百万円となりました。
- 2 . 2020年7月21日を効力発生日とする株式会社フィットハウスとの合併によるものであります。割当て交付は株式会社フィットハウスの株式1株につき1.4株であります。
- 3 . 有償第三者割当によるA種種類株式の発行による増加であります。
- 発行価額 100,000,000円
資本組入額 900,000,000円
割当先 (株)コナカ
- 4 . 会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分と併せて繰越利益剰余金の欠損填補をいたしました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	114	18	51	17,532	17,739	-
所有株式数(単元)	-	908	4,819	396,100	2,852	475	253,237	658,391	12,317
所有株式数の割合(%)	-	0.14	0.73	60.16	0.43	0.07	38.46	100.00	-

(注) 自己株式282株は「個人その他」の欄に2単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

A種種類株式

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	18	-	-	-	18	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517-2	38,910	59.09
寺田 和正	東京都新宿区	11,046	16.78
金室 貴久	東京都板橋区	500	0.76
山下 良久	大阪府大阪市中央区	367	0.56
平野 秀和	東京都中央区	340	0.52
野崎 昌孝	群馬県伊勢崎市	257	0.39
河原塚 隆史	埼玉県上尾市	231	0.35
清水 優	大阪府吹田市	180	0.27
有限会社梅林堂	千葉県柏市柏1-2-36	148	0.22
宮崎 真穂	神奈川県相模原市中央区	140	0.21
計	-	52,120	79.14

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式が282株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所 有議決権数の割合(%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517-2	389,102	59.10
寺田 和正	東京都新宿区	110,466	16.78
金室 貴久	東京都板橋区	5,001	0.76
山下 良久	大阪府大阪市中央区	3,673	0.56
平野 秀和	東京都中央区	3,400	0.52
野崎 昌孝	群馬県伊勢崎市	2,571	0.39
河原塚 隆史	埼玉県上尾市	2,310	0.35
清水 優	大阪府吹田市	1,800	0.27
有限会社有林堂	千葉県柏市柏1-2-36	1,481	0.22
宮崎 真穂	神奈川県相模原市中央区	1,400	0.21
計	-	521,204	79.16

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 18	-	「(1) 発行済株式」の記載をご参照ください
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,838,900	658,389	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 12,317	-	-
発行済株式総数	65,851,435	-	-
総株主の議決権	-	658,389	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

2. 無議決権株式18株は2023年5月31日発行済みのA種種類株式であります。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	東京都港区三田1丁目4-1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	9,656
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	282	-	282	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題の一つとして認識し、当社を取り巻く環境及び当社の業績を総合的に判断した結果、今後も業容拡大のための有効投資資金確保の観点から、当社グループ内への内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定且つ継続的利益配分を考慮し、配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度の配当金につきましては、単体の決算において当期純損失を計上することとなった結果、配当の原資となる単体の利益剰余金を十分に確保できないことから、無配とさせていただきます。

また、次期2024年8月期の配当につきましても、安定的に利益を確保できる体制を構築するため、経営資源を事業活動に集中いたしたく、まことに遺憾ながら無配の予想としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視を経営の基本理念とし、株主の皆様から経営の委託を受けた経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視点に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

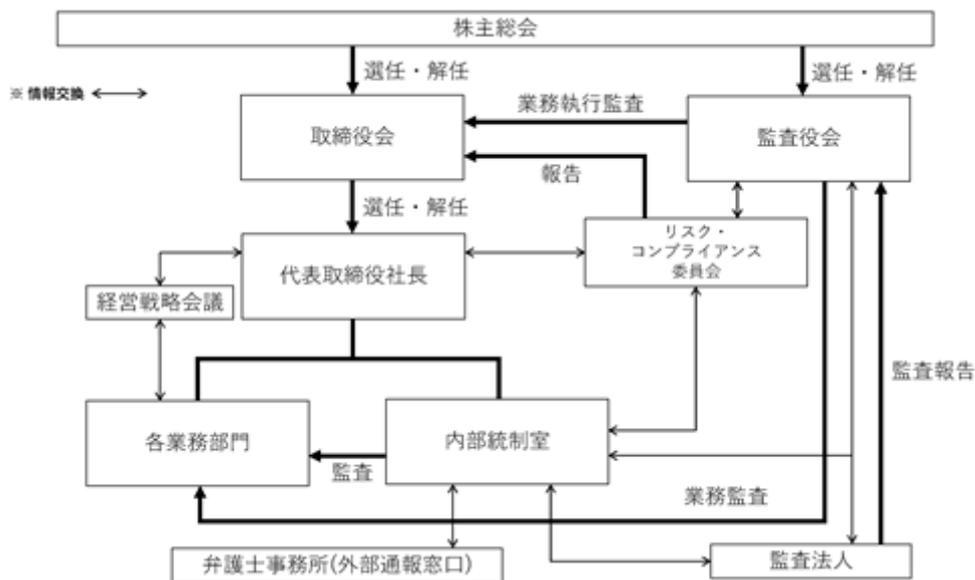
当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（2024年5月29日）現在、取締役3名（社外取締役1名）、監査役3名（社外監査役3名）という経営体制になっております。

取締役会は、代表取締役社長 古屋幸二が議長を務め、上記取締役3名で構成されており、監査役出席のもと実施しております。定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、取締役の業務執行が適法かつ会社の業務運営に合致しているものかについて監督するとともに、重要事項について審議のうえ決議を実施しております。

当社では執行役員制度を導入し、経営戦略会議を通して迅速且つ堅実な業務執行を図るとともに、取締役会における健全なる意思決定のプロセスを強化しております。また、企業経営の公序良俗による健全性を図るためのリスク・コンプライアンス委員会を設置し、潜在化するリスクの把握とその顕在化の防止と共に顕在化した場合の適切な対応を行うべく、リスク・コンプライアンス委員会による機能活動を図っております。

監査役会は、3名の監査役で構成しており、監査方針を策定し、監査結果について協議するとともに、内部監査担当部署及び監査法人との緊密な連携のもとに、監査役会を組織しております。監査役は、取締役会等の重要会議に出席して意思決定の過程及び業務の執行状況を把握、監視しております。なお、3名の監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保並びに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

会社の機関・コーポレート・ガバナンス体制の関係を示すと以下のとおりであります。



(b) 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。なお、当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう任期を1年としております。

また、監査役会は3名の社外監査役により構成され、社外取締役1名とともに、経営に対する監視機能を十分に果たしていると判断しております。社外監査役及び社外取締役には専門性と経験等を活かして会社の経営に対して監視・助言等をできる人材を選任しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理規程、個人情報管理基本規程等の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時に閲覧等のアクセスが可能となるよう、検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係る損失の危険管理のため、リスク管理規程を関係子会社を含めて全社員に徹底し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に把握されるような体制を整備し、全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置して、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、定期的に代表取締役社長を含むトップ会議において各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。

・「職務権限規程」の「権限規程表」に基づき、各業務の執行に当たる取締役の権限の範囲、責任の所在等を監督する。

・内部監査担当部門が、「内部監査規程」に基づき、定期的に、場合によっては臨時に、監査役を同行するなどして徹底した内部監査を行い、終了後、代表取締役社長に対して、適時に、改善を摘示した監査報告書を提出する。

d. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス体制の基礎を確立するため、「内部統制室」を設置し、当社の使用人の適法性確保のために適時に対応できる体制の維持・強化を図る。

・コンプライアンス基本規程及び内部通報規程に基づき「内部統制室」及び「社外弁護士事務所」に「社内通報窓口」を設ける。

・内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、引き続き会計監査、業務監査を行う。

・取締役は、使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに「内部統制室」に通報するものとし、併せて遅滞なく取締役会並びに監査役に報告する。

・監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、リスク・コンプライアンス委員会の開催を求め改善策の策定を求めることができる。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ各社における業務の適正を確保するため、当社グループ企業全てに適用する経営理念、行動規範、行動指針を定め継続的に遵守させる。

・グループ各社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、意見を交換する。

・当社の取締役が、必要に応じて子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、各社の議事等を通じて、当社グループ全体の業務の適正な遂行を確保し、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社「内部統制室」に対して、遅滞なく通報する。

・グループ会社が、当社からの経営管理・指導の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに「内部統制室」に報告する。

・当社内部統制室の内部監査を、監査役と協力体制を維持しつつ、今後ともグループ会社に対して定期的実施する。

f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければならない。また、監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うものとする。

・監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。
 - ・監査役会は、定期的に代表取締役社長と協議のため会合を持ち、監査役会の意見がより直接的に経営に反映され、その実効性が確保されるよう、忌憚のない意見交換を行う。
- h. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び各子会社は、監査役に前項gの報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。
- j. その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、社長及び内部統制室の担当者等と監査役との意見交換会を定期的に開催する。
- (b) リスク管理体制の整備の状況
- a. 重大な災害、事故及び違法行為等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を取ることができるよう、危機管理マニュアルを置くとともに情報伝達網を整備しております。
- b. コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- c. 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進しております。更に、個人情報の管理につきましては、個人情報を最も重要な資産と認識し、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めているほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理をはじめとするセキュリティ体制の強化に全社を挙げて取り組んでおります。
- d. 会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして社長直轄の内部統制室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。
- (c) 責任限定契約の概要
- 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- (d) 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要
- 該当事項はありません。
- (e) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金や争訟費用等の損害が填補されることとなります。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。
- (f) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- a. 自己株式の取得の決定機関
- 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって自己の株式を取得できる旨、定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

c. 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、善意かつ重大な過失がない場合、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(g) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

(h) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	湖中 謙介	1960年10月16日	1982年4月 1991年5月 1999年12月 2003年2月 2005年10月 2018年12月 2019年12月 2019年12月 2024年4月 2024年5月	日本テラー株式会社入社 株式会社コナカと合併により、 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長CEO 当社 取締役(非常勤) 株式会社コナカ 代表取締役社長CEO グループ代表(現任) 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	-
代表取締役社長	古屋 幸二	1969年7月31日	1991年4月 1998年9月 2002年1月 2013年9月 2017年10月 2018年10月 2019年2月 2019年12月 2020年10月 2020年12月 2024年4月 2024年4月 2024年5月	酒田時計貿易株式会社入社 インターテック トレーディング株式会 社 取締役 株式会社ホリ・エンタープライズ入社 アガタジャポン株式会社入社 同社 取締役副社長 株式会社コナカ入社 同社 執行役員 同社 常務執行役員COO 同社 専務執行役員COO 同社 取締役専務執行役員COO経営企画室 長兼店舗開発部長 同社 取締役専務執行役員(現任) 当社 執行役員副社長 株式会社STK 代表取締役社長(現任) 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	守屋 宏一	1960年9月29日	1989年4月 1989年4月 2000年7月 2001年6月 2004年5月 2014年6月 2018年5月	弁護士登録 本間法律事務所入所 守屋法律事務所開設 所長(現任) 株式会社タムラ製作所 社外監査役 当社 監査役 サンフロンティア不動産株式会社 社外監査役 当社 社外取締役(現任)	(注)3	普通株 式 8
常勤監査役	佐伯 章二	1960年10月25日	1979年4月 2008年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2021年8月 2022年5月	熊本国税局 入局 麻布税務署 副署長 東京国税局 総務部事務管理第三課長 千葉西税務署 署長 国税庁 税務大学校総合教育部 主任教授 東京国税局 総務部税務相談室長 甲府税務署 署長 税理士登録 佐伯章二税理士事務所 所長(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	野本 昌城	1951年10月24日	1984年4月 検事任官 2002年4月 法務省大臣官房租税訟務課長 2004年4月 東京地方検察庁 刑事部副部長 2005年4月 仙台地方検察庁 公判部長 2006年4月 東京地方検察庁 公安部副部長 2007年4月 公安調査庁 総務課長 2010年4月 東京高等検察庁 公安部 2010年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年10月 野本法律会計事務所 代表(現任) 2015年6月 大林道路株式会社 社外監査役 岡本硝子株式会社 社外監査役(現任) 2016年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	大橋 一生	1954年6月9日	1980年4月 監査法人中央会計事務所(のち中央青山監査法人・みずず監査法人)入社 1983年3月 公認会計士登録 1993年8月 同社社員(パートナー) 1998年8月 同社代表社員(シニアパートナー) 2006年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 同社代表社員(シニアパートナー) 2016年7月 大橋一生公認会計士事務所開設 2017年6月 株式会社サンリオ 社外監査役(現任) 2019年5月 株式会社グラフィイトデザイン 社外監査役(現任) 2019年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					8

(注) 1 守屋宏一は、社外取締役であります。

2 佐伯章二、野本昌城及び大橋一生は社外監査役であります。

3 2024年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2022年5月26日開催の定時株主総会終結の時から、2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2024年5月29日現在、執行役員は以下の4名で構成されております。

執行役員	杵本 直司
執行役員	亀崎 達也
執行役員	齋藤 勇貴
執行役員	浅野 勇治

社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役3名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準、また経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役守屋宏一氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役佐伯章二氏は税理士として、野本昌城氏は弁護士・税理士として、大橋一生氏は公認会計士・税理士として、専門の見地並びに経営に関する高い見識を持ち、当社の監査に有用な意見を頂けるものと判断しております。また、3名全ての監査役を社外監査役とすることで、経営の透明性の確保並びに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

当社と社外取締役守屋宏一氏、社外監査役佐伯章二氏、野本昌城氏及び大橋一生氏の間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係については該当ありません。

なお、社外取締役の守屋宏一氏、社外監査役の佐伯章二氏、野本昌城氏及び大橋一生氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へその旨を届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関する必要な資料の提供や事情説明を行う体制となっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。社外監査役のうち1名は会計実務に関する知識・経験が豊富な税理士を常勤監査役として、他の2名は公認会計士及び弁護士を非常勤監査役として、取締役会等の重要な会議に出席し各取締役の業務執行の適法性、妥当性に関して、公正・客観的な立場から監査を実施しております。また、監査法人・内部統制室と相互に連携を密にし、コンプライアンス（法令遵守）を含めた業務監査及び会計監査を効率的に実施しております。

(各監査役の経験及び能力)

常勤監査役 佐伯 章二 税理士としての豊富な会計実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役 野本 昌城 弁護士としての豊富な経験、法律的専門知識を有しております。

社外監査役 大橋 一生 公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計20回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐伯 章二	20	20
野本 昌城	20	19
大橋 一生	20	20

監査役会における具体的な検討内容としては、年度の監査方針・監査計画・監査の方法の審議・決定、会計監査人の評価と再任同意、会計監査の相当性の評価、監査法人の監査報酬に対する同意等であります。

追加として年間を通じ次のような決議、協議がなされました。

- ・決議事項 18件 会計監査人の評価と選任、監査報告書、監査計画、会計監査人の報酬同意等
- ・協議事項 6件 監査報告書案、監査計画案、重点監査項目等
- ・報告事項 8件 実地棚卸立会の状況、内部統制室の店舗監査等

c. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の活動としては、監査方針・監査計画の立案・作成、監査方法の検討・策定を行い、監査役会にて決定された監査方針並びに監査計画等に基づいて具体的に監査手続を実行します。とりわけ、取締役会や経営会議を含む重要会議への出席、会計監査人並びに内部統制室との連携による社内統制環境の適時の把握を通じて得られた諸情報等により、取締役及びその他の使用人等との意思疎通を図るとともに、監査の環境の整備に努めることを重要な任務と位置付けています。この他、稟議書等の重要な書類の閲覧、営業店舗の視察等を通じて取締役の職務遂行を監査しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、経営から独立した内部統制室を設置し、内部監査専従者（4名）が定期的に内部監査を実施しており、監査結果は代表取締役社長に適時に報告されております。また、監査役は、内部統制室と連携を密に取っており、内部監査状況の適時把握を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アリア

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

茂木 秀俊

山中 康之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
 会計士試験合格者等 2名
 その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、監査体制、監査の実施状況、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案して会計監査人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役監査基準に照らし、監査法人に対して評価を行い、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社監査法人に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・特性、監査日数等を考慮し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当該事業年度の監査計画の内容、前事業年度の実績及び監査報酬の算出根拠等を確認し、その内容が妥当であると判断したため、会社法第399条第1項に係る同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額は、2005年5月26日開催の第10回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は400百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額20百万円以内となっております。同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。

当社の取締役の報酬については、企業価値の中長期的・持続的な向上を目的として、職責に応じた適正な水準にすることとし、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。具体的には、金銭による月例の固定報酬のみとし、業績連動報酬や非金銭報酬は支給いたしません。取締役会において報酬の総額を決議したうえで、その配分の決定を代表取締役社長に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務に応じた貢献度等を総合的に評価するには、代表取締役が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法並びに決定された報酬等の内容が取締役会で決定された方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40	40	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20	20	-	-	-	5

(注) 当事業年度末日現在の取締役は5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名を除いているためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

政策投資を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。政策投資は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や営業推進などを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引実績、受取配当金、財務状況、株価水準のほか、株式保有に伴うコスト(他の投資機会の検討を含む)等を総合的に勘案し、保有の合理性が認められる株式を保有する方針としております。したがって、保有の合理性が乏しいと判断した株式については、出来る限り速やかに処分・縮減していく方針のもと、取締役会にて、保有の合理性を個別銘柄ごとに検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	2	5

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	6

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	1,210	1,210	-	無
	1	1		
(株)ZOZO	-	2,400	取引関係解消	無
	-	7		
サンメッセ(株)	10,000	10,000	取引関係維持・強化	有
	3	3		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会等にて、投資先ごとに保有目的を踏まえ、営業取引実績、受取配当金、財務状況、株価推移のほか、株式保有に伴うコスト(他の投資機会の検討を含む)等を総合的に勘案することで判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人アリアの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等が作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,181	2,145
売掛金	1,196	1,020
商品及び製品	2 5,728	2 4,708
仕掛品	0	2
原材料及び貯蔵品	84	62
前払費用	130	152
未収入金	91	417
その他	152	123
流動資産合計	9,566	8,632
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 9,667	2 6,944
減価償却累計額	8,231	5,893
建物(純額)	1,435	1,051
什器備品	1,830	1,602
減価償却累計額	1,781	1,453
什器備品(純額)	49	148
土地	2 2,949	2 2,143
その他	2	11
有形固定資産合計	4,436	3,355
無形固定資産		
その他	353	53
無形固定資産合計	353	53
投資その他の資産		
差入保証金	1,698	1,377
その他	298	305
投資その他の資産合計	1,997	1,682
固定資産合計	6,787	5,091
資産合計	16,354	13,723
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 796	2 675
短期借入金	2 2,754	2 2,170
1年内返済予定の長期借入金	2 9,924	2 7,259
未払費用	1,258	781
未払法人税等	208	15
契約負債	120	102
賞与引当金	213	124
その他	316	177
流動負債合計	15,592	11,307
固定負債		
ポイント引当金	34	32
長期借入金	-	2 1,300
その他	248	331
固定負債合計	282	1,664
負債合計	15,874	12,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,132	100
資本剰余金	7,921	-
利益剰余金	9,743	409
自己株式	0	0
株主資本合計	309	509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	212	246
その他の包括利益累計額合計	211	246
非支配株主持分	381	488
純資産合計	479	751
負債純資産合計	16,354	13,723

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	25,241	22,724
売上原価	11,881	10,457
売上総利益	13,360	12,267
販売費及び一般管理費	15,078	13,294
営業損失()	1,717	1,027
営業外収益		
受取利息	13	23
受取配当金	0	0
為替差益	164	68
不動産賃貸料	121	94
補助金収入	247	23
受取保険金	0	39
その他	30	15
営業外収益合計	377	245
営業外費用		
支払利息	140	133
支払手数料	-	10
不動産賃貸費用	37	26
株式交付費	-	214
災害による損失	-	33
その他	30	15
営業外費用合計	208	434
経常損失()	1,548	1,216
特別利益		
固定資産売却益	3684	3492
投資有価証券売却益	-	0
関係会社清算益	0	41
特別利益合計	684	534
特別損失		
固定資産除却損	47	413
固定資産売却損	51	-
減損損失	61,244	6854
店舗閉鎖損失	-	35
特別損失合計	1,252	903
税金等調整前当期純損失()	2,117	1,584
法人税、住民税及び事業税	160	26
法人税等調整額	350	82
法人税等合計	189	56
当期純損失()	1,927	1,528
非支配株主に帰属する当期純利益	68	71
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,996	1,600

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純損失()	1,927	1,528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	109	1
その他の包括利益合計	109	1
包括利益	2,037	1,527
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,130	1,634
非支配株主に係る包括利益	93	107

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,132	7,921	7,747	0	2,306
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,132	7,921	7,747	0	2,306
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,996		1,996
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,996	-	1,996
当期末残高	2,132	7,921	9,743	0	309

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	77	77	288	2,517
会計方針の変更による累積的影響額					0
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	77	77	288	2,517
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,996
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	134	134	93	42
当期変動額合計	0	134	134	93	2,038
当期末残高	0	212	211	381	479

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,132	7,921	9,743	0	309
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,132	7,921	9,743	0	309
当期変動額					
新株の発行	900	900			1,800
減資及び欠損填補	2,932	8,821	11,753		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,600		1,600
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,032	7,921	10,153	0	199
当期末残高	100	-	409	0	509

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	0	212	211	381	479
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	212	211	381	479
当期変動額					
新株の発行					1,800
減資及び欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,600
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	34	34	107	73
当期変動額合計	0	34	34	107	272
当期末残高	0	246	246	488	751

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,117	1,584
減価償却費	531	331
減損損失	1,244	854
賞与引当金の増減額(は減少)	26	88
ポイント引当金の増減額(は減少)	124	1
受取利息及び受取配当金	13	23
為替差損益(は益)	3	0
支払利息	140	133
補助金収入	47	3
固定資産売却益	684	492
固定資産除却損	7	48
売上債権の増減額(は増加)	137	188
棚卸資産の増減額(は増加)	1,344	1,064
前払費用の増減額(は増加)	26	23
未収入金の増減額(は増加)	4	66
仕入債務の増減額(は減少)	22	221
未払金の増減額(は減少)	34	10
未払費用の増減額(は減少)	449	582
その他	35	63
小計	205	407
利息及び配当金の受取額	7	19
利息の支払額	140	133
補助金の受取額	46	3
保険金の受取額	0	39
法人税等の支払額	86	158
営業活動によるキャッシュ・フロー	379	637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	108
有形固定資産の取得による支出	452	652
有形固定資産の売却による収入	1,165	1,854
無形固定資産の取得による支出	24	303
有価証券の売却による収入	-	6
敷金及び保証金の差入による支出	-	167
敷金及び保証金の回収による収入	-	183
関係会社の整理による収入	0	47
差入保証金の差入による支出	58	-
差入保証金の回収による収入	158	-
その他	53	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	841	808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,160	583
長期借入金の返済による支出	400	1,364
株式の発行による収入	-	1,585
その他	5	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,566	374
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,072	182
現金及び現金同等物の期首残高	3,061	1,988
現金及び現金同等物の期末残高	1,988	1,806

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度において、当社グループの流動比率（＝流動資産/流動負債）が61%となったことに加え、営業損失17億17百万円、経常損失15億48百万円、親会社株主に帰属する当期純損失19億96百万円を計上しました。また、当連結会計年度においては、流動比率が76%まで改善したものの、営業損失10億27百万円、経常損失12億16百万円、親会社株主に帰属する当期純損失16億円を計上し、5期連続で営業損失、経常損失、8期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上する状況となっております。これらのように当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは2022年下期以降、「Reborn計画」における全方位的な構造改革の下で収益構造の改善及び資本の増強を喫緊の経営課題と捉えて取り組んでおります。

まず収益構造の改善におきましては、店舗別の収益構造から強化店舗、撤退店舗を区分けし、経営資源の効率的な投下に向けて構造的体質改善を行います。さらに既存ブランド事業の進化形態として多様なニーズに対応した新業態事業モデルであるReborn計画店舗の出店を拡大しております。サマンサタバサ事業においては、新業態店舗であるReborn計画店舗の拡大を進めるとともに、ブランド&デザインの一元化を行うことで、販売面での世代別マーケティングを強化いたしました。加えて、高級素材を用いた本革製品の構成比を従来の15%前後から30%超に押し上げ客単価の向上に奏功し、さらに戦略的ブランドパートナー企業との協業を加速し実店舗並びにECでの販売を拡大するなど、新たな市場領域を通じて売上高向上に向けた諸施策を推進しております。また、製造原価低減への取り組みとともに品質向上のために、点在していた中国の製造拠点をブランド別に2拠点に集約し、専用化ラインの契約と生産開始を行うとともに、ASEAN地域での生産拠点化にも取り組む一方、本革製品の構成比が急速に向上されたことに対応して子会社工場を中心に国内での生産力の向上に努めております。さらには高コスト化が大きな課題であった従来の配送管理と店着物流において、ロジスティクス総合化計画に取り組んでおり、従来の関東エリアの5拠点に点在していた物流倉庫を、新物流センター（名称：「サマンサタバサグループロジックセンター」）に移転統合を行い、IT化で支援した保管と配送の効率化により大きく改善するとともに、「店着物流」の合理化と効率化を行い、2024年度問題も視野に入れて物流構成比の削減に取り組んでおります。

フィットハウス事業におきましては、これまでの郊外ロードサイド単店舗型の事業構造から、ショッピングモール内での新たなReborn計画店舗業態を開発し、今下期よりテスト店舗でのゾーニング化とMDプランの実証実験を行いながら、業態開発店舗の出店を開始しております。

以上の取り組みにより、業績を改善してまいります。

一方で、当社の資産効率の向上と手元資金の確保を目的として、当社保有の有形固定資産の売却に関しまして、今後も適時に進めてまいります。

これら事業構造改革を着実に実行するために、各本部の責任者に執行役員を配置することにより、業務推進の責任体制、更には組織・人事改革を推し進めております。

全社員が高いモチベーションを維持し、日々の業務に取り組める就労環境の改善整備を進めるとともに、行動指針である「3つの一手間かけた思いやり」を実行実現することで、お一人お一人のお客様をお迎えする環境をつくっております。

財務面におきましては、2023年5月30日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様からのご承認を受けまして、株式会社コナカ（当社親会社）を引受先とする18億円のA種種類株式の発行と減資等の実施、並びに有形固定資産の譲渡の実施により、資本増強と資本構成の最適化を図り、株式会社コナカからの新規の借入も受け、

「Reborn計画」の確実な実行のための資金調達を行っております。今後も引続き、保有不動産の売却により借入金の返済を進めるとともに、ご支援頂いております取引金融機関や親会社に対しましては、既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援を頂くことにより、さらなる財務体質の改善に取り組んでまいります。これらの対応策に加え、当社は（重要な後発事象）に記載のとおり、2024年4月10日開催の取締役会において、2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ（当社親会社）との株式交換による経営統合について決議いたしました。またそれに先立ち、当社普通株式は2024年6月27日付で上場廃止になる見込みであります。当社グループでは、コナカ社との経営統合を前提とし、見込まれる相乗効果からなる収支改善に加え、管理部門や上場維持コストの削減を図るとともに、事業戦略へ経営資源を集中させることにより、収益力の改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社バーンデストロースジャパンリミテッド

株式会社 S T K

SAMANTHA THAVASA USA, INC.

Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.

Samantha Thavasa China Limited

Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited

STL Co., Limited

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社サマンサタバサリゾートは精算が終了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

Samantha Thavasa International Co., Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。なお、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社エフブランドは精算が終了したため、非連結子会社から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

Samantha Thavasa International Co., Limited

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が11月30日の会社)

SAMANTHA THAVASA USA, INC.

(決算日が12月31日の会社)

Samantha Thavasa China Limited

Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a) 商品・製品

移動平均法

b) 貯蔵品

最終仕入原価法

c) 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～40年

車両運搬具 2～6年

什器備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また商標権については、10年の定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ポイント引当金

当社グループで運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗及びインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であり、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社グループ独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,436百万円	3,355百万円
無形固定資産	353百万円	53百万円
投資その他の資産	121百万円	126百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの減損対象固定資産は、店舗などの事業用資産であり、店舗を基礎に資産のグルーピングを行っております。

減損の要否の検討は、店舗単位及び共用資産を含めたより大きな単位で行い、店舗単位の収支や不動産鑑定評価等を用いて判断し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

今後、事業計画が想定通りに進捗しない場合や地価の下落など不動産価値にマイナスの影響を与える事象が発生する場合などには、回収可能価額が減少し減損損失が発生することにより翌期以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項ございません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めていた「保険金の受取額」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社の整理による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表も、同様に組替えを行っております。

(追加情報)

(財務制限条項)

短期借入金のうち155百万円、1年内返済予定の長期借入金のうち7,259百万円(2020年10月27日付シンジケートローン契約)には下記の財務制限条項が付されております。

2022年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額を、2021年2月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2021年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

株式会社コナカの連結子会社であることを維持すること。

全貸付人及びエージェントの事前承諾なく、株式会社コナカを債権者とする2020年10月15日付の8億円の借入金の弁済を行わないこと。

当連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項に抵触しておりますが、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

また、当連結会計年度において、上記のシンジケートローンの変更契約を締結しており、下記の財務制限条項が追加されております。

2023年11月末日時点及びそれ以降の毎月末日時点における連結貸借対照表に記載される現金及び預金の合計金額を、3億円以上に維持すること。

2023年11月及びそれ以降の毎月末日における単月の連結の営業損益の実績が貸付人に提出した計画を下回らないこと。

なお、新たにシンジケートローン契約を締結し、2024年5月15日にリファイナンスを実行しております。このリファイナンスの詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
関係会社株式	15百万円	0百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
商品及び製品	4,989百万円	4,101百万円
建物	907百万円	521百万円
土地	2,949百万円	2,143百万円
計	8,847百万円	6,766百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
仕入債務	1百万円	0百万円
短期借入金	1,635百万円	155百万円
1年内返済予定の長期借入金	7,824百万円	7,259百万円
計	9,460百万円	7,416百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額()が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上原価	334百万円	157百万円

2 補助金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等を補助金収入として営業外収益に計上しております。

3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	80百万円	146百万円
什器備品	0百万円	1百万円
土地	603百万円	345百万円
計	684百万円	492百万円

4 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	5百万円	1百万円
什器備品	1百万円	1百万円
長期前払費用	-	3百万円
その他	0百万円	6百万円
計	7百万円	13百万円

5 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	0百万円	-百万円
什器備品	0百万円	-百万円
その他	1百万円	-百万円
計	1百万円	-百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都港区	事務所設備等	ソフトウェア	18
関東地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	142
関西地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	44
中部地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	20
九州沖縄地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	57
東北地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	0
北海道地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	-
その他	-	商標権	960
計			1,244

(1) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業用資産である店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、減損の兆候を認めた営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び共用資産を含めたより大きな単位の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額により測定しており、主として、小規模の賃借店舗は使用価値をゼロとして算定し、土地・建物等を含む大型店舗は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づき正味売却価額を算定しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都港区	事務所設備等	ソフトウェア	487
関東地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	6
関西地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	25
中部地区	事務所・店舗設備等	建物及び什器備品等	291
九州沖縄地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	9
東北地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	-
北海道地区	店舗設備等	建物及び什器備品等	-
その他	-	商標権	35
計			854

(1) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業用資産である店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、減損の兆候を認めたと営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び共用資産を含めたより大きな単位の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額により測定しており、主として、小規模の賃借店舗は使用価値をゼロとして算定し、土地・建物等を含む大型店舗は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づき正味売却価額を算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他の有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	109百万円	1百万円
その他の包括利益合計	109百万円	1百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,851,417	-	-	65,851,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	214	-	-	214

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,851,417	-	-	65,851,417
A種種類株式(株)	-	18	-	18

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	214	68	-	282

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	2,181百万円	2,145百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	192百万円	339百万円
現金及び現金同等物	1,988百万円	1,806百万円

- 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ファッションブランドビジネスにおける店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	1,330	792
1年超	798	877
合計	2,128	1,670

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	25	28
1年超	4	-
合計	30	28

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保証された債券及び短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブ取引は、基本的に外貨建金銭債権債務の残高及び将来の外貨建仕入取引の範囲内で為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

投資有価証券は、主に企業間取引の強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び支払手形、未払費用並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金の資金用途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしております。なお、資金調達する際に、金融機関と締結したシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。

デリバティブ取引は、為替変動リスク回避のため為替予約取引を実施しており、基本的に外貨建金銭債権債務の残高及び将来の外貨建仕入取引の範囲内で為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2) その他有価証券	12	12	-
(2) 差入保証金(3)	1,652	1,555	97

当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2) その他有価証券	5	5	
(2) 差入保証金(3)	1,246	1,211	35

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払費用」「未払金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格がない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上金額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	15	15

(3) 差入保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,181	-	-	-
売掛金	1,196	-	-	-
合計	3,377	-	-	-

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,145	-	-	-
売掛金	1,020	-	-	-
合計	3,165	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	2,754	-	-	-
長期借入金	9,924	-	-	-
合計	12,679	-	-	-

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	2,170	-	-	-
長期借入金	7,259	1,300	-	-
合計	9,429	1,300	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	12	-	-	12

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	5	-	-	5

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,555	-	1,555

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,211	-	1,211

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっておりレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8	0	7
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8	0	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	4	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3	4	1
合計	12	5	6

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1	0	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1	0	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	4	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3	4	0
合計	5	5	0

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	0	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	122百万円	55百万円
賞与引当金	99百万円	39百万円
未払事業税	17百万円	0百万円
法定福利費	18百万円	6百万円
繰越欠損金	6,409百万円	7,035百万円
貸倒引当金	0百万円	0百万円
減損損失	780百万円	583百万円
ポイント引当金	10百万円	9百万円
資産除去債務	272百万円	203百万円
その他	377百万円	179百万円
繰延税金資産小計	8,110百万円	8,113百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	6,393百万円	6,963百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,691百万円	1,042百万円
評価性引当額小計	8,085百万円	8,006百万円
繰延税金資産合計	24百万円	106百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2百万円	0百万円
現物出資差額	53百万円	53百万円
資産除去債務(資産)	7百万円	6百万円
無形固定資産(連結)	0百万円	0百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	64百万円	61百万円
繰延税金資産(負債)の純額	39百万円	44百万円

(注) 1. 評価性引当額が79百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	262	576	308	851	152	4,258	6,409百万円
評価性引当額	246	576	308	851	152	4,258	6,393百万円
繰延税金資産	16	-	-	-	-	-	16百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	575	312	920	150	2	5,075	7,037百万円
評価性引当額	504	312	920	150	2	5,075	6,965百万円
繰延税金資産	71	-	-	-	-	-	71百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年2月28日)

当社グループは、主に、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

また、当社グループの一部は、不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2024年2月29日)

当社グループは、主に、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

また、当社グループの一部は、不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
バッグ	15,139	13,610
ジュエリー	2,261	1,659
アパレル	5,485	5,140
その他	2,354	2,313
顧客との契約から生じる収益	25,241	22,724
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	25,241	22,724

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,038	1,196
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,196	1,020
契約負債(期首残高)	115	120
契約負債(期末残高)	120	102

契約負債は、顧客から受け取った前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高並びに当社グループ独自のポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、115百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は66百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの使用時及び失効時に応じて、今後1年から2年の間で収益として認識することを見込んでおります。また、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	バッグ	ジュエリー	アパレル	その他	合計
外部顧客への売上高	15,139	2,261	5,485	2,354	25,241

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	バッグ	ジュエリー	アパレル	その他	合計
外部顧客への売上高	13,610	1,659	5,140	2,313	22,724

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 コナカ	神奈川県 横浜市	5,305	ファッショ ン事業	(被所有) 直接59.1%	兼任1名	資金の借 入	資金の 借入	-	長期 借入金	2,100
								利息の 支払い	25	未払費用	2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主が議 決権の過半数 を自己の計算 において所有 している会社	株式会社 ケイティー エム	東京都 渋谷区	10	不動産賃貸	-	-	店舗等 の賃借	店舗の 賃借料	-	前払費用	-
								工場の 賃借料	14	前払費用	-
	株式会社 サマンサグ ローバルブ ランディ ングアンド リサーチ インス ティ チュート	東京都 渋谷区	50	ファッショ ン事業	-	兼任1名	商品の販 売及び事 務所の賃 借	商品の 販売	127	売掛金	21
								業務委託	180	-	-
								事務所の 賃貸	6	未収入金	4

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社コナカ	神奈川県横浜市	5,305	ファッション事業	(被所有)直接59.1%	兼任1名	資金の借入	資金の借入	900	短期借入金	900
								借入金返済	800	長期借入金	1,300
								A種類株式の引受	1,800	-	-
								利息の支払い	24	未払費用	2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ケイティーエム	東京都渋谷区	10	不動産賃貸	-	-	店舗等の賃借	店舗の賃借料	-	前払費用	-
								工場の賃借料	14	前払費用	-
	株式会社サマンサグローバルブランディングアンドリサーチインスティテュート	東京都渋谷区	50	ファッション事業	-	兼任1名	商品の販売及び事務所の賃借	商品の販売	239	売掛金	23
								業務委託	137	-	-
								事務所の賃借	6	未収入金 差入保証金	4 13

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

親会社情報 株式会社コナカ（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

親会社情報 株式会社コナカ（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	1円49銭	23円34銭
1株当たり当期純損失金額()	30円31銭	24円30銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式は存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,996	1,600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(百万円)	1,996	1,600
普通株式の期中平均株式数(株)	65,851,203	65,851,168

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年2月28日)	当連結会計年度末 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	479	751
純資産の部の合計額から控除する金額		
A種種類株式(払込金額)(百万円)	-	1,800
非支配株主持分(百万円)	381	488
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	98	1,536
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	65,851,203	65,851,135

(重要な後発事象)

(株式交換による経営統合、定款の一部変更)

2024年4月10日開催の取締役会において、2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ(当社親会社)との株式交換による経営統合(下記)について決議いたしました。

株式会社コナカ(当社親会社)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換をすること
決算期の変更にかかる定款の一部変更を行うこと(以下「本定款変更」といいます。)

2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会に株式交換に係る議案を付議すること並びに2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会に本定款変更に係る議案を付議すること
詳細は2024年4月10日公表の「株式会社コナカと株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの株式交換による経営統合に関する最終合意について」をご参照願います。

なお、2024年5月29日開催の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会で上記は、承認可決されております。

(保証契約書の締結)

当社は、2024年3月29日開催の取締役会において、シンジケートローン契約の2024年4月30日までの期限延長等に関する第八変更契約の締結に伴う銀行からの融資継続の条件となる株式会社コナカからの債務保証について決議し、下記の銀行借入に対する保証契約を締結しております。

記

債務者：株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

保証債務：2020年10月27日付の株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に基づく借入債務

保証限度額：4,100百万円

保証期間：2024年3月29日から2024年4月30日

保証先：株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行

(親会社借入の返済期限延長)

当社は、2024年3月19日開催の取締役会において、当社親会社である株式会社コナカからの2024年3月19日返済期限の借入金(2件合計5億円)を2024年6月27日まで延長頂くことを決議し、変更契約を締結しております。

(シンジケートローン契約の締結)

当社は、2024年5月13日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結いたしました。

シンジケートローン契約締結の理由

事業展開における資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、既存借入金のリファイナンスを目的として契約を締結するものであります。

シンジケートローン契約の概要

アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行
契約締結日	2024年5月13日
トランシェ	
組成金額	2,048百万円
適用利率	TIBOR + 1.0%
実行日	2024年5月15日
最終弁済期日	2026年5月29日
保証内容	株式会社コナカによる保証

トランシェB

組成金額	2,309百万円
適用利率	TIBOR + 1.0%
実行日	2024年5月15日
最終弁済期日	2026年5月29日
保証内容	株式会社コナカによる保証

トランシェC

組成金額	2,957百万円
適用利率	TIBOR + 1.0%
実行日	2024年5月15日
最終弁済日	2026年5月29日
保証内容	不動産（土地・建物）、商品

財務制限条項

上記の契約については、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

・各四半期累計期間における連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、同日付で当社所有の固定資産（土地及び建物）を譲渡することを決議いたしました。

・譲渡の理由

運転資金確保のため

・譲渡資産の内容

所在地	東京都八王子市鎌水
資産の概要	土地（宅地）、店舗（鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建）他2棟
譲渡価額	（譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます）
帳簿価額	（譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます）
譲渡益	452百万円
決済方法	銀行振込

・相手先の概要

譲渡先は、国内法人ではありますが、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。その他、当社と譲渡先の間には資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

・譲渡日程

取締役会決議日	2024年5月17日
契約締結日	2024年5月21日
物件引渡日（予定）	2024年8月26日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,754	2,170	1.090	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,924	7,259	1.063	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	1.307	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	1,300	1.475	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	0	0	1.307	2025年
合計	12,680	10,731	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,300	-	-	-
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,077	11,460	16,645	22,724
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (百万円)	310	908	1,231	1,584
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 額(百万円)	347	852	1,189	1,600
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(円)	5.28	12.94	18.06	24.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額(円)	5.28	7.66	5.12	6.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,404	1,237
売掛金	1 1,793	1 1,604
商品及び製品	2 4,989	2 4,101
原材料及び貯蔵品	72	51
前渡金	92	12
前払費用	121	135
未収入金	1 111	1 432
関係会社短期貸付金	760	560
その他	1 178	1 241
貸倒引当金	1,592	1,363
流動資産合計	7,932	7,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,295	2 849
車両運搬具	0	-
什器備品	42	140
土地	2 2,949	2 2,143
建設仮勘定	0	7
その他	1	-
有形固定資産合計	4,290	3,141
無形固定資産		
商標権	49	-
ソフトウェア	274	34
電話加入権	0	-
その他	2	-
無形固定資産合計	325	34
投資その他の資産		
投資有価証券	12	5
関係会社株式	218	203
差入保証金	1,402	1,068
長期前払費用	15	9
関係会社長期立替金	96	106
その他	236	185
貸倒引当金	97	106
投資その他の資産合計	1,885	1,471
固定資産合計	6,502	4,647
資産合計	14,434	11,659

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,465	1,352
短期借入金	2,175	2,170
1年内返済予定の長期借入金	1,299,924	1,272,259
未払金	48	10
未払費用	1,127	1,797
未払法人税等	126	13
未払消費税等	76	38
賞与引当金	163	95
その他	1,153	1,123
流動負債合計	13,988	9,861
固定負債		
長期借入金	-	1,213,300
預り保証金	95	91
ポイント引当金	34	32
繰延税金負債	55	53
その他	136	225
固定負債合計	321	1,703
負債合計	14,309	11,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,132	100
資本剰余金		
資本準備金	35	-
その他資本剰余金	9,897	1,820
資本剰余金合計	9,932	1,820
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,944	1,825
利益剰余金合計	11,944	1,825
自己株式	0	0
株主資本合計	120	95
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	0
評価・換算差額等合計	4	0
純資産合計	124	94
負債純資産合計	14,434	11,659

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 18,621	1 16,399
売上原価	1 9,057	1 7,796
売上総利益	9,563	8,603
販売費及び一般管理費	2 11,603	2 10,030
営業損失()	2,040	1,427
営業外収益		
受取利息	20	13
受取配当金	0	0
為替差益	12	-
不動産賃貸料	121	94
補助金収入	26	0
受取保険金	0	39
貸倒引当金戻入額	307	250
その他	21	14
営業外収益合計	510	412
営業外費用		
支払利息	132	126
支払手数料	-	10
シンジケートローン手数料	3	3
貸倒引当金繰入額	88	30
不動産賃貸費用	37	26
株式交付費	-	214
災害による損失	-	33
その他	18	10
営業外費用合計	280	455
経常損失()	1,809	1,470
特別利益		
固定資産売却益	684	492
投資有価証券売却益	-	6
関係会社清算益	0	41
その他	0	3
特別利益合計	685	544
特別損失		
固定資産除却損	5	4
関係会社債権放棄損	1	-
減損損失	253	846
店舗閉鎖損失	-	35
その他	1	-
特別損失合計	262	886
税引前当期純損失()	1,386	1,812
法人税、住民税及び事業税	68	13
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	68	13
当期純損失()	1,455	1,825

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		5	0.0	0	0.0
外注仕入高		7,885	99.9	7,036	100
当期総製造費用		7,890	100	7,036	100
当期製品製造原価		7,890		7,036	

前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1 原価計算の方法 原価計算の方法は組別総合原価計算によってお ります。	同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,132	35	9,897	9,932	10,512	10,512	0	1,552
会計方針の変更による 累積的影響額					23	23		23
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,132	35	9,897	9,932	10,489	10,489	0	1,575
当期変動額								
当期純損失（ ）					1,455	1,455		1,455
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,455	1,455	-	1,455
当期末残高	2,132	35	9,897	9,932	11,944	11,944	0	120

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	4	1,557
会計方針の変更による 累積的影響額			23
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4	4	1,580
当期変動額			
当期純損失（ ）			1,455
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,455
当期末残高	4	4	124

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,132	35	9,897	9,932	11,944	11,944	0	120	
会計方針の変更による 累積的影響額									
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,132	35	9,897	9,932	11,944	11,944	0	120	
当期変動額									
新株の発行	900	900		900				1,800	
減資及び欠損填補	2,932	935	8,076	9,011	11,944	11,944		-	
当期純損失（ ）					1,825	1,825		1,825	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,032	35	8,076	8,111	10,119	10,119	0	25	
当期末残高	100	-	1,820	1,820	1,825	1,825	0	95	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	4	124
会計方針の変更による 累積的影響額			
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4	4	124
当期変動額			
新株の発行			1,800
減資及び欠損填補			-
当期純損失（ ）			1,825
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5	5	5
当期変動額合計	5	5	30
当期末残高	0	0	94

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において、当社の流動比率(= 流動資産/流動負債) が56%となったことに加え、営業損失20億40百万円、経常損失18億9百万円、当期純損失14億55百万円を計上しました。また、当事業年度においては、流動比率が71%まで改善したものの、営業損失14億27百万円、経常損失14億70百万円、当期純損失18億25百万円を計上し、5期連続で営業損失、経常損失、9期連続で当期純損失を計上する状況となっております。これらのように当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社では2022年下期以降、「Reborn計画」における全方位的な構造改革の下で収益構造の改善及び資本の増強を喫緊の経営課題と捉えて取り組んでおります。

まず収益構造の改善におきましては、店舗別の収益構造から強化店舗、撤退店舗を区分けし、経営資源の効率的な投下に向けて構造的体質改善を行います。さらに既存ブランド事業の進化形態として多様なニーズに対応した新業態事業モデルであるReborn計画店舗の出店を拡大しております。サマンサタバサ事業においては、新業態店舗であるReborn計画店舗の拡大を進めるとともに、ブランド&デザインの一元化を行うことで、販売面での世代別マーケティングを強化いたしました。加えて、高級素材を用いた本革製品の構成比を従来の15%前後から30%超に押し上げ客単価の向上に奏功し、さらに戦略的ブランドパートナー企業との協業を加速し実店舗並びにECでの販売を拡大するなど、新たな市場領域を通じて売上高向上に向けた諸施策を推進しております。また、製造原価低減への取り組みとともに品質向上のために、点在していた中国の製造拠点をブランド別に2拠点に集約し、専用化ラインの契約と生産開始を行うとともに、ASEAN地域での生産拠点化にも取り組む一方、本革製品の構成比が急速に向上されたことに対応して子会社工場を中心に国内での生産力の向上に努めております。さらには高コスト化が大きな課題であった従来の配送管理と店着物流において、ロジスティクス総合化計画に取り組んでおり、従来の関東エリアの5拠点に点在していた物流倉庫を、新物流センター(名称:「サマンサタバサグループロジテックセンター」)に移転統合を行い、IT化で支援した保管と配送の効率化により大きく改善するとともに、「店着物流」の合理化と効率化を行い、2024年度問題も視野に入れて物流構成比の削減に取り組んでおります。

フィットハウス事業におきましては、これまでの郊外ロードサイド単店舗型の事業構造から、ショッピングモール内での新たなReborn計画店舗業態を開発し、今下期よりテスト店舗でのゾーニング化とMDプランの実証実験を行いながら、業態開発店舗の出店を開始しております。

以上の取り組みにより、業績を改善してまいります。

一方で、当社の資産効率の向上と手元資金の確保を目的として、当社保有の有形固定資産の売却に関しまして、今後も適時に進めてまいります。

これら事業構造改革を着実に実行するために、各本部の責任者に執行役員を配置することにより、業務推進の責任体制、更には組織・人事改革を推し進めております。

全社員が高いモチベーションを維持し、日々の業務に取り組める就労環境の改善整備を進めるとともに、行動指針である「3つの一手間かけた思いやり」を実行実現することで、お一人お一人のお客様をお迎えする環境をつくっております。

財務面におきましては、2023年5月30日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様からのご承認を受けまして、株式会社コナカ(当社親会社)を引受先とする18億円のA種種類株式の発行と減資等の実施、並びに有形固定資産の譲渡の実施により、資本増強と資本構成の最適化を図り、株式会社コナカからの新規の借入も受け、「Reborn計画」の確実な実行のための資金調達を行っております。今後も引き続き、保有不動産の売却により借入金の返済を進めるとともに、ご支援頂いております取引金融機関や親会社に対しましては、既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援を頂くことにより、さらなる財務体質の改善に取り組んでまいります。これらの対応策に加え、当社は(重要な後発事象)に記載のとおり、2024年4月10日開催の取締役会において、2024年5月29日開催予定の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会での承認可決を条件として、当社は株式会社コナカ(当社親会社)との株式交換による経営統合について決議いたしました。またそれに先立ち、当社普通株式は2024年6月27日付で上場廃止になる見込みであります。当社では、株式会社コナカとの経営統合を前提とし、見込まれる相乗効果からなる収支改善に加え、管理部門や上場維持コストの削減を図るとともに、事業戦略へ経営資源を集中させることにより、収益力の改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品・製品

移動平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～40年
車両運搬具	2～6年
什器備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3)ポイント引当金

当社で運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗及びインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であり、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,290百万円	3,141百万円
無形固定資産	325百万円	34百万円
投資その他の資産	82百万円	119百万円

. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項ございません。

(追加情報)

(財務制限条項)

連結財務諸表「注記事項(追加情報(財務制限条項))」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	1,185百万円	1,183百万円
短期金銭債務	2,210百万円	1,028百万円
長期金銭債務	40百万円	1,341百万円

2 担保資産及び担保付債務

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係) 2 担保資産及び担保付債務」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3 偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
(株)パーンデストロースジャパンリミテッド	1,000百万円	1,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	66百万円	63百万円
仕入高	144百万円	252百万円
営業取引以外の取引による取引高	42百万円	36百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
報酬及び給与手当	3,825百万円	3,493百万円
法定福利費	616百万円	573百万円
賞与引当金繰入額	163百万円	95百万円
広告宣伝費	325百万円	254百万円
販売促進費	321百万円	218百万円
店舗手数料	1,686百万円	1,462百万円
業務委託費	761百万円	604百万円

おおよその割合

販売費	21%	16%
一般管理費	79%	84%

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
子会社株式	218	203
計	218	203

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	98百万円	51百万円
賞与引当金	50百万円	29百万円
未払事業税	17百万円	-百万円
法定福利費	7百万円	4百万円
繰越欠損金	4,392百万円	5,547百万円
関係会社株式評価損	488百万円	396百万円
貸倒引当金	517百万円	450百万円
減損損失	658百万円	527百万円
ポイント引当金	11百万円	9百万円
資産除去債務	224百万円	188百万円
その他	330百万円	150百万円
繰延税金資産小計	6,795百万円	7,356百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,392百万円	5,547百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,394百万円	1,801百万円
評価性引当額小計	6,787百万円	7,348百万円
繰延税金資産合計	8百万円	7百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1百万円	0百万円
現物出資差額	53百万円	53百万円
資産除去債務(資産)	7百万円	6百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	63百万円	61百万円
繰延税金負債の純額	55百万円	53百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項ございません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,295	318	649 (281)	115	849	5,337
	車両運搬具	0	-	-	0	-	21
	什器備品	42	184	39 (34)	47	140	1,436
	土地	2,949	-	805 (7)	-	2,143	-
	建設仮勘定	0	7	-	-	7	-
	その他	2	-	2	0	-	2
	計	4,290	510	1,492 (324)	166	3,141	6,799
無形固定資産	商標権	49	-	35 (35)	13	-	-
	ソフトウェア	274	435	582 (484)	92	34	-
	電話加入権	0	-	0 (0)	-	-	-
	その他	2	-	2 (2)	-	-	-
	計	325	435	619 (521)	107	34	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- ・建物、什器備品等の増加は、主に新規出店・改装によるものであります。
- ・建物・土地等の減少は、主に静岡市と沼津市所在の不動産の売却によるものであります。

2. 当期減少額のうち括弧書きの金額は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,592	-	228	1,363
貸倒引当金(固定)	97	9	-	106
賞与引当金	163	95	163	95
ポイント引当金	34	32	34	32

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項ございません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで																		
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内																		
基準日	8月末日																		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株の買取り																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																		
取次所	-																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (https://www.samantha.co.jp/)																		
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容</p> <p>2月末日及び8月末日現在の株主に対し、所有株式数に応じて、ご優待券を進呈いたします。</p> <p>2. 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>ご優待券の種類</th> <th>贈呈枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株～999株</td> <td>サマンサタバサ15%割引</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>フィットハウス10%・5%割引</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株～1,999株</td> <td>サマンサタバサ15%割引</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>フィットハウス10%・5%割引</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2,000株以上</td> <td>サマンサタバサ15%割引</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>フィットハウス10%・5%割引</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>フィットハウス10%・5%割引券は、お買上げ商品総額より国内ブランドを10%、海外ブランドを5%割引いたします。</p> <p>3. 使用できる店舗</p> <p>サマンサタバサ15%割引券は、サマンサタバサグループの指定店舗で、フィットハウス10%・5%割引券は、フィットハウスの各店舗でご利用いただけます。サマンサタバサグループの指定店舗は、当社ホームページをご参照ください。 (https://www.samantha.co.jp/company/ir/sh/info.html)</p> <p>4. 有効期限</p> <p>2月末日現在の株主に対する贈呈分 同年11月末日まで 8月末日現在の株主に対する贈呈分 翌年5月末日まで</p>	所有株式数	ご優待券の種類	贈呈枚数	100株～999株	サマンサタバサ15%割引	2	フィットハウス10%・5%割引	1	1,000株～1,999株	サマンサタバサ15%割引	4	フィットハウス10%・5%割引	2	2,000株以上	サマンサタバサ15%割引	6	フィットハウス10%・5%割引	3
所有株式数	ご優待券の種類	贈呈枚数																	
100株～999株	サマンサタバサ15%割引	2																	
	フィットハウス10%・5%割引	1																	
1,000株～1,999株	サマンサタバサ15%割引	4																	
	フィットハウス10%・5%割引	2																	
2,000株以上	サマンサタバサ15%割引	6																	
	フィットハウス10%・5%割引	3																	

(注) 2024年5月29日開催の第30回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 事業年度 | 9月1日から8月31日まで |
| 2. 定時株主総会 | 毎決算期の翌日から3か月以内 |
| 3. 基準日 | 8月31日 |
| 4. 剰余金の配当の基準日 | 8月31日、2月末日 |

なお、第31期事業年度については、2024年3月1日から2024年8月31日までの6カ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第29期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第29期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第30期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日関東財務局長に提出

第30期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日関東財務局長に提出

第30期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（A種種類株式の発行決議）の規定に基づく臨時報告書

2023年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（A種種類株式の発行決議）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

2023年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）の規定に基づく臨時報告書

2023年7月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）の規定に基づく臨時報告書

2023年10月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）の規定に基づく臨時報告書

2023年12月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換完全子会社となる株式交換の決議）の規定に基づく臨時報告書

2024年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）の規定に基づく臨時報告書

2024年4月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換完全子会社となる株式交換の決議）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

2024年4月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年4月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）の規定に基づく臨時報告書

2024年5月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月29日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは当連結会計年度末に、流動比率が76%となっていることに加え、当連結会計年度含め5期連続で営業損失、経常損失、8期連続で親会社株主の帰属する当期純損失を計上している。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（株式交換による経営統合、定款の一部変更）に記載のとおり、会社は、2024年4月10日開催の取締役会において、2024年5月29日開催の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会での承認可決を条件として、株式会社コナカ（会社親会社）との株式交換による経営統合について決議し、2024年5月29日開催の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載されているとおり、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に関連する固定資産が計上されており、総資産合計の約25%を占めている。また、会社グループは、継続した赤字となっており、減損の兆候が認められ、当連結会計年度において、854百万円の減損損失を計上している。このように、減損対象の固定資産は、金額的重要性が高く、減損が生じた場合の業績への影響も大きい。また、減損要否の判断は、会計上の見積りに関する事項で経営者の判断を必要とすることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制を検討の上、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度の固定資産の処分等を踏まえ、固定資産のグルーピングの合理性について検討した。 ・計画とその後の実績を比較し、経営者の減損の判定、減損処理の妥当性を検討した。 ・減損の検討について、不動産鑑定評価書が利用される場合は、経営者が利用する外部専門家による不動産鑑定評価を検証するため、不動産鑑定士の適性、能力及び客観性の検証、評価手法・主要な仮定の合理性、鑑定評価の計算過程・評価結果について検討した。 ・回収可能価額の見積もりについて、経営者が用いた主要な仮定の合理性、評価の妥当性を検討した。 ・回収可能価額と固定資産帳簿価額を比較した上で、減損損失計上の要否が正確に判定されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2023年3月1日から2024年2月29日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する重要な不確実性 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当事業年度末に、流動比率が71%となっていることに加え、当事業年度含め5期連続で営業損失、経常損失、9期連続で当期純損失を計上している。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（株式交換による経営統合、定款の一部変更）に記載のとおり、会社は、2024年4月10日開催の取締役会において、2024年5月29日開催の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会での承認可決を条件として、株式会社コナカ（会社親会社）との株式交換による経営統合について決議し、2024年5月29日開催の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。